

平成 2 2 年第 2 回

大空町議会定例会会議録

(その1)

- ・ 招 集 平成22年6月15日
- ・ 開 会 平成22年6月15日
- ・ 閉 会 平成22年6月16日

大 空 町 議 会

大空町議会会議録

1 応招議員は次のとおりである。

1 番	品	田	好	博	7 番	松	岡	克	美
2 番	中	堀	君	子	8 番	深	川		昇
3 番	近	藤	哲	雄	9 番	勝	田	鉄	城
4 番	松	田	信	行	10 番	小	島	一	弘
5 番	斎	藤	宏	司	11 番	田	中	勝	吉
6 番	植	田	泰	弘	12 番	後	藤	幸	太 郎

2 不応招議員は次のとおりである。

3 出席議員は応招議員と同じである。

4 欠席議員は不応招議員と同じである。

5 会議事件のために出席した者は次のとおりである。

町	長	教育委員会委員長
代表監査委員		農業委員会会長
副町長		建設課長
総合支所長		建設課参事
会計管理者		住民生活課長
総務課長		保健福祉課長
住民課長		産業振興課長
福祉課長		財政課長補佐
農政課長		福祉課長補佐
商工観光課長		総務課長補佐
教育長		福祉課保健医療係長
社会教育課長		学校管理課長
農業委員会事務局長		選挙管理委員会事務局長

6 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長、事務局次長、書記

7 会議事件及び議事日程は別紙のとおりである。

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

- ◇議 長 おはようございます。
ただいまから平成22年第2回大空町議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

- ◇議 長 これから本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- ◇議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、議長において、5番、斎藤宏司議員及び6番、植田泰弘議員を指名します。

◎日程第2 議会運営委員会審査報告

- ◇議 長 日程第2、議会運営委員会審査報告を行います。
議会運営委員会審査の結果について、委員長から報告の申し出がありますので、これを許します。
議会運営委員会委員長、植田泰弘議員。

- ◇議会運営委員会委員長 議会運営委員会の審査結果を報告いたします。

本定例会を開催するに当たり、去る6月9日に議会運営委員会を開き、本日開会の定例会の会期等について協議をいたしました。

本定例会では、一般質問者が3人、町長から提出しております案件が17件であります。このほか、財団法人等からの経営状況についての報告等が予定されております。

したがって、一般質問及び提出議案の内容、件数から判断しまして、本定例会の会期は本日6月15日に開会して、6月16日までの2日間とすることが妥当であると全会一致で判断をいたしましたので、その結果について報告をいたします。

以上、議会運営委員会の審査報告といたします。

- ◇議 長 これで、議会運営委員会審査報告は終わりました。

◎日程第3 会期の決定について

- ◇議 長 日程第3、会期の決定についてを議題にします。
お諮りします。本定例会の会期は、先ほど議会運営委員会審査報告のとおり、本日から6月16日までの2日間としたいと思います。
御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◇議 長 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日から6月16日までの2日間に決定しました。

◎諸般の報告

◇議 長 この際、諸般の報告を行います。
事務局長に報告いたさせます。
鈴木事務局長。

◇事務局長 諸般の報告を申し上げます。

ただいまの出席議員は12名全員であります。

本日の会議に説明のために出席する者の職、氏名は一覧表として配付しているとお
りであります。

本日の議事日程は、配付しております日程表のとおりであります。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているとお
りあります。

町広報担当者から写真撮影の申し出があり、これを許可いたしましたので、御了
承願います。

以上でございます。

◇議 長 これで諸般の報告を終わります。

次に、6月12日に就任した川口副町長並びに教育委員会渡邊教育長から、それ
ぞれ就任挨拶の申し出がありますので、これを許します。

川口明夫副町長。

◇副町長 川口でございます。このたびの副町長の選任につきまして、議員各位の絶
大なる御同意を賜りまして、6月12日付をもちまして、副町長を拝命いたしました。
大変光栄に存するとともに、その責任の重さに身の引きしまる思いでございます。も
とより、浅学非才の上、微力でございますけれども、町長の補佐役として、大空町発
展のために誠心誠意努めてまいる所存でございます。今後とも、議員各位の御指導、
御助言、御協力をお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろ
しくお願い申し上げます。

◇議 長 次に、渡邊國夫教育長。

◇教 育 長 このたび議会の同意及び教育委員会での選任を賜り、教育長職を拝命いた
しました渡邊國夫でございます。重責を担うことになり、身の引き締まる思いござい
ますが、前任の中村教育長を初め、先輩諸氏が築き上げてくださいました、本町の教
育の基盤、伝統というものをしっかり受け継ぎ、更なる大空町教育の充実、発展のた
め、粉骨砕身、全力で取り組んでまいる所存でございます。もとより微力ではござい
ますが、日々研さんに努め、誠心誠意、与えられた職責を果たしてまいりたいと、こ
のように考えておりますので、議員の皆様には変わらぬ御指導、御鞭撻を切にお願い
申し上げます。簡単ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。どう
ぞよろしくお願い申し上げます。

◇議 長 これで就任挨拶を終わります。

◎日程第4 行政報告

◇議 長 日程第4、行政報告を行います。

山下町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。

山下町長。

◇町 長 おはようございます。第2回大空町議会定例会に当たりまして、行政報告を申し上げます。

3月16日、大空町企業誘致委員会を開催してございます。株式会社ボッシュテストコース増設に伴う町企業振興促進条例の指定の件について、各委員から意見を伺ったところでございます。また、誘致企業における近況報告の後、誘致企業であります株式会社オーエスライズを訪問いたしました。

4月16日、女満別空港ターミナルビル25周年記念祝賀会に出席をいたしました。昭和60年4月、ターミナルビルの完成から25周年を祝う祝賀会でございます。記念誌は空港の歴史にまで触れる壮大なものが発行されたところであります。

4月22日、農業生産基盤整備の促進を求める全道緊急集会、札幌市で開催のものに参加をいたしました。平成22年度の予算が大幅に減額になったということを受けて、土地改良事業団体連合会、農業協同組合中央会、農民連盟などが中心となって、全道へ呼びかけた集会でございます。全道から約600名の方々が出席をいたしました。その中で、食糧自給確保向上に必要な、農業生産基盤の促進を求める緊急決議を採択をして閉幕したところでございます。

同日、北海道町村会定期総会にも出席をいたしました。前年度、政策懇談会の中で課題として挙げられたものを整理をし、今年度の政務活動方針としたところでございます。

4月23日、大空町水田農業推進協議会を開催をいたしました。役員の改選を行うとともに、平成22年度事業計画予算の決定、さらに、主食米生産数量の配分を行ったところであります。また、この機会を通じて個別所得補償に対する農業者の皆様の意見交換を行いました。

4月26日、大空町家畜伝染病防疫対策協議会を開催してございます。このときには、ヨーネ病、鳥インフルエンザ、口蹄疫等について情報交換を行うとともに、予防対策について意見交換を行ったところであります。

5月12日、ブルーシー・アンド・グリーンランド財団平成22年度修繕助成決定書授与式が行われました。財団から広渡専務理事が来町され、東藻琴B&G海洋センター外壁塗装屋根防水工事、事業費2,440万円のうちの1,210万円の助成の決定通知を受けたところでございます。

5月14日、大空町国民健康保険運営協議会を開催をいたしました。平成21年度国保会計の決算見込みなどについて説明を申し上げ、平成22年度税率改正の案について諮問をし、答申をいただいたところであります。

5月17日、オホーツク町村会臨時総会が網走市で開催をされました。各種団体委員の推薦を決定するとともに、農業農村確立懇話会、これは、畑作の戸別所得補償制度設計における意見交換の会議でありますけれども、そういったもの、また、平成22年度の視察研修、そして採用試験等々の内容について意見交換を行ったところでございます。

5月21日、全国首長連携交流会、東京で開催されたものに参加をいたしました。逢坂総理大臣補佐官が、地方自治とこの国の行方と題する講演を行いました。その中で、地方交付税の方向性、また、地域主権の取り組み状況などについてお話があったところであります。全国から61名の自治体関係者、75名の関係機関団体の方々から出席があり、講演の後交流会なども行われたところでございます。

5月22日から5月23日、大空町ふるさと会、ふるさと訪問ツアーが行われました。札幌、旭川の東藻琴会、女満別会の皆さんを対象に開催をしたところでありますけれども、地元における交流会には東京、網走の東藻琴会の方々も加わり、総勢60名の参加となったところでございます。

6月3日、大空町家畜伝染病防疫対策協議会を再度開催をしてございます。国、北海道における対応の状況、また、町やJAなどの対応の状況についても意見交換をいたしました。消毒薬の配付でありますとか、啓発看板の設置、消毒マットの設置、情報提供などを行ったところであります。また、今後の対応として、情報提供していくこと、衛生指導の徹底を行うこと、国、北海道への要請活動を行うこと、また、関係機関団体への要請、イベント等における衛生指導啓発、今後、会議を定期的に開催していくことを確認したところでございます。

6月4日、北網地区市町長会議が斜里町で行われました。このときには、北網活性化協議会事業の進捗状況について説明があり、また、口蹄疫等々に対する各市町村の対応状況について意見交換を行いました。また、過年から課題となっております消防無線のデジタル化において、費用低減化検討会議を設置するということについて各市町村で了解をしたところであります。また、国際チャーター便の誘致についても協力していくことについて意見交換をいたしました。

以上、行政報告といたします。

◇議 長 これで行政報告は終わりました。

◎日程第5 町政執行方針

◇議 長 日程第5、平成22年第2回大空町議会定例会に当たり、町政執行方針の説明を行います。

山下町長から、町政執行方針について説明の申し出がありますので、これを許します。

山下町長。

◇町 長 (町政執行方針説明)

◇議 長 これで、町政執行方針の説明は終わりました。

暑い方は上着を脱いでよろしいです。

ここで10分間休憩します。再開はブザーをもってお知らせします。

休憩 午前10時50分

再開 午後11時00分

◇議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第6 一般質問

◇議 長 日程第6、一般質問を行います。

順番に一般質問を許します。

2番、中堀君子議員。

◇中堀議員 おはようございますと言いたいところですけど11時でございますので、御苦勞様です。本定例会の一般質問をこの場からさせていただきますことに対して、同僚議員の皆様、そして、町長はじめ担当職員の皆様、そして、町民の皆様にまずもって感謝を申し上げるものでございます。昨夜はワールドカップで岡田ジャパンが一勝して、久々に明るい話題がございました。皆様の中にも、寝不足でというのは私ばかりでございましょうか。それでは、余談を言っていずに、質問に入らせていただきます。

まず私は町政、財政全般の中から質問をするに当たり、重箱の隅をつつくような小さな事柄をお伺いして、町民の皆様とともに、大空町は住みよいきれいな町ですよと、他町村から言われるような、そんなまちづくりを目指していきたいと思っております。もちろん町民の皆様の御協力もお願いするところでございます。通告をいたしました3点に対して町長をはじめ、担当職員の皆様方、明快なる御答弁を求めるものであります。

まず、ごみ問題。4月のある朝、私の家に電話が入りました。生ごみの件で困っている、町指定の生ごみ用の袋はすぐに破れる等々、非常にお怒りの御様子でございました。私は台所の声を町政に反映させてまいりますというふうなことを、選挙の折に言っていたと思います。そのためにその方はお電話をくださったと思うのです。早速私も生ごみ用の袋を買い求めまして、実験をしてみました。確かに、お水をかけたりなんかすると、お湯等にあたると非常に破れやすい。それと、袋の件でございますが、底が広くて縦が狭いということで、別にあえて変形してつくったわけではないのでしようけれども、その方は、非常に使いづらいと。そんなことはないのにな、と思いながらも、相手はお客様でございますから、はいはいと聞いておりました。そして、ここに持ってまいりました。これは5月の29日の6時に水が4、いわゆる4割6割というものをつくりまして、毎日持ち歩いてみました。今もって破れません。こちらはぎっちり絞ったもので、かりかりに乾いてコーヒーとお茶殻ですもので、とってもコーヒーのいい匂いがしております。お電話をくださった女性の方、お名前も分かりま

せんし、お電話も教えてくださらなかったもので、この場から、あなたの使い方によってごみ袋は丈夫になっておりますよと、言いたいところでございます。

しかし、生ごみに取り組んでいるといいながらも、私は悲しいかな、生ごみ袋をこの本日に至るまで、このお電話をいただくまで手にしたこともなければ、なぜかといいますと私は生ごみを、ポリ袋を使わずにコンポストを使っておりました。したがって、町指定のごみ袋どころか、町から配られてくるいろいろなごみ分別のパンフレットがたたくさんきていましたけれども、怠慢なことに読まずにポイと資源ごみの中に入れておきました。ここに至って反省することは大変遅かりしですけども、その電話の方には調べましてお答えするとはしか言えませんでした。そこで、会う人ごとに生ごみ分別についてお聞きをしてみました。環境やエコのことは大事なことは理解しているつもりですが、現在の分別収集は納得できないと非常に評判がよくなく、ごみの出し方や、収集するまでの管理の仕方、個々に出すところとステーション方式の違いがあると私は思っております。コンポストや堆肥場を設置する場所のない家庭にとっては重大な問題なのですね。私どもが生きていく、すなわち食事をする中で、生ごみは出るのです。町はいろいろ考えようとしているのにと、まず大空町の生ごみの堆肥化をお願いしている津別町を訪ねてお話を聞きました。津別町の堆肥センターはとてもきれいで、涼しい日でしたから、においもございませんでしたけれども、あの広い堆肥場をたった二人の方が機械で混ぜ合わせているというのかな、はっきり言葉が出ません、をして現場センターの堆肥場はとてもきれいだったということです。その堆肥場まで行く間は本当に山奥で熊さんにお会いしてもおかしくないぐらいのところでした。熊出没注意の立て看板もありました。いわゆる迷惑施設ですから、こんなに山奥で人家もないところなのだなと、変なことを考えながら行きました。その遠い山奥へ大空町の生ごみを夏も冬もごみ収集車は来てくださっている。感謝、感謝でございます。堆肥センターは、山奥を除けば先ほども言いましたようににおいもなく、少ない人数でとてもきれいな整備をされていて、今年の秋から大空町へも堆肥が配られるということでした。堆肥ができるまでの経過はありますが、ここでは割愛させていただきます。

斜里町さんへも訪ねてお話を伺いました。津別町さんと大差はなく、ただ、早くから生ごみや家畜の糞尿などでバイオ化をして、そのエネルギーを、熱源をホテルや旅館で活用しているということをホームページ等で確認したところでございます。ただいまは、新しい廃棄物処理場を計画中とのことで、担当の方とはお会いできずに帰ってまいりました。ただ、両町で言えることは、町民も職員もごみと向き合っているというふうに感じました。大空町が向き合っていないということではありませんけれども、非常に町民の方たちがごみを自分が出したごみなのだからということで、せっせと、ちょうど雨の降っている日でした。津別町さんは。その雨の中をお年寄りの方は持って行った後、片付けてくださっておりました。津別町さんや斜里町さんと近隣のごみ事情を調べても、我が大空町はいかに女満別のリサイクルセンターと住吉の最終処分場を見にまいりました。ここも大変住吉の処分場は山奥でしたけれども、こんなに遠くまでこなければ仕方がないのかなと思ひながらやはり、どんどん進んでいきました。途中、農家さんが二、三軒ありましたけれども、迷惑をかけていないのだろうか

と、変なことを考えながら到着をいたしました。施設はできて日も浅いということで、きれいでした。ごみも少ない、やっぱり分別しているせいなのだなというふうに、一人合点を見ながら見せていただきました。ただ気になったことは、パッカー車が2台しかなく、傷んだところを修理しながら使っている。一台が動かなくなったら収集できずに、ごみがあふれるんだよなというふうに、運転手さんがつぶやいておりました。ここで、車を1台入れてくださいということではありませんが、もちろん答弁も必要がありません。ただ、担当者の方の頭の隅っこにちょこっと置いておいていただければ、来年度の予算の中で、パッカー車といっても、私なんかは、その場へ行ってこれがパッカー車ですよって言われて、このごみをブーンと入れるのがパッカー車かいというぐらい何にもわからなかったのですけれども、それを一台、頭の隅のどこかに入れておいていただければと思っております。

次に、リサイクルセンターへお邪魔をいたしました。リサイクルセンターといいますと、なんとなく格好よく、今風に聞こえるのですけれども、ここを尋ねて、非常に悲しい、寂しい気持ちになりました。なぜかといいますと、ちょうどその日は、資源物の運ばれてくる日で、確か火曜日でした。ごみ集積場のように、作業する人の後ろに山になっているのですね、こういったごみ袋の中にはいって、それをその二人の作業をする方が、一つ一つ中腰で破ってはあけ、破ってはあけして、私が行きましたもので、一生懸命パチパチカメラを撮っておりましたら、中堀さん、これも撮ってください、これは資源ごみだよな。そこに出てきたのは、お弁当、いわゆるお店で売っている六百いくらのお弁当の空で、中には食べ残したものがたくさん入っていて、もう既に黒くなってカビが生えているものでした。そういったものが、ごろごろと入っているのであります。出す人の心というか、資源ごみなのはどうしてこんなものを入れるのだらうと思っておりました。いわゆるポリ製品、いわゆるお菓子の袋やあめの包み紙など、日常スーパーやお店で買ってくるそのほとんどは、ポリ製品でございます。したがって、ポリ袋がたくさん出てくるのは当たり前で、大空町が行う廃棄物の収集において、再利用を目的として云々と条例にあります。しかし、それを知ってか知らずか、知らない人の方が大半だと思います。条例を私自身もこのたび、1ページから最後まで一字一句見逃さずに読んでみましたが、町民はそのことを読む人は少ないと思います。その資源ごみの中に、食べ残したものにカビが生えて入っているプラのお弁当箱やトレイなど、山のようにあるのでございます。その袋をセンターの方たちは一つ一つ袋を破り仕分けをしていました。ごみを出す私たちがもっと関心を持たなければと心が痛みました。

去る5月30日は、ゴミゼロの日と環境省は新聞やテレビ等で報じていました。この週間だけでなく、日常的に再利用、再資源に向かうを合言葉に、ごみ問題に取り組んでいきたいものです。

前置きがたいへん長くなりました。生ごみ分別肥料化は、昨年2月ごろから町政日よりなどに活字が出ていたと記憶しております。そして、本年4月から、生ごみ分別収集が稼動いたしました。この分別に当たり、とりわけ主婦の声をどのような形で取り上げ、吸い上げたか、ということをお伺いしたいと思います。

次は、花と音楽の町、ノンキーランドについてお伺いいたします。私は、平成3年

に花と音楽の町というキャッチフレーズにほれ込んで、女満別に越してまいりました。住んでみて、花は、音楽はどこに、と思っていましたが、花は産業、音楽は文化と、前町長が懇談会の折に話していただきました。わかったような、わからないような気持ちでしたけれども、徐々に農家さんが、カスミソウをたくさん、当時は、平成3年のころにはカスミソウがたくさんつくられて、大阪方面へ管内でも一番送っているということで、花は産業なのかと、じゃあ音楽はということでしたけれども、徐々にガーデニングブームがマスコミ等でも取り上げられて、女満別も各家庭や道路沿い、空き地と、たくさんの花が植えられ、自治会でも花コンテストを行い、花の町ができ、主婦も老人会も高校生も幼稚園でも、いろいろな花でいっぱいになりました。その面影が今もあちこちに残っているところでございます。先週の6月8日の火曜日に、女満別高校の生徒さんとボランティアの方たちが、空港の周りに花を植えてくださっている姿がNHKのニュースで放映されていました。役場の前の築山では、きょうも女性部の方たちが水をまきにいらしてくださっておりました。この役場の前の築山は、ことぶき大学の皆様が植えてくださった。それから、駅前のロータリーなど、町の中にたくさんのマリーゴールドやサルビアを植えられて、これらはみんなボランティアサークルの皆様が、役場の職員が、自治会の役員の方たちが、汗を流してくださいました。この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。女満別高校の生徒さんが話していたように、空港に降りた人たちや、通り合わせた人たちが、きれいだねと、思ってもらえるように、花と音楽の町だからと、花を植えているのですよと、この間のNHKのニュースの中では話していました。平成12年に女満別110年を記念して、女性模擬議会がこの場で開かれました。その折に、夕陽台の原田洋子さんが、花と音楽の町について質問をしてくださいました。10年前でございますが、原田さんがおっしゃるには、町民も旅行者もストレートに花がいっぱいあって、素敵な音楽が聞こえる町を想像してしまいますと、おっしゃっておりました。既に10年前に今日を指摘していらっしゃったと思います。東藻琴のノンキーランドについてはのんびり平和で、牛さんがたくさんいて、なれ親しんだ名称だったのに、合併して大空町になったら使われなくなったと、お年寄りが嘆いていました。ノンキーランドについては、多くの方にお伺いしたわけではなく、このお年寄りお一方のみでしたが、お友達の方たちは、そんなふうに話していると言っておりました。花と音楽の町もノンキーランドも、私たちは誇りに思っておりました。合併して表立って使われなくなった理由を、町民にどんな形でお知らせしましたでしょうか。お伺いをいたします。また、音楽についても、文化といいますが、確かに世界的に有名な指揮者の小林研一郎さんをお迎えして、指揮法を全国から習いにいらした人たちが大勢いらっしゃいました。女満別の町の名を発信したことと思います。そのころの女満別小学校の子供さんたちは、金管バンド等で大活躍をしていました。指揮法を習いにいらした他校の先生方に御指導をいただいていたおかげですと、いうようなお話をお母さんたちがしていました。もちろん今も児童数が減り、指導者の問題等もありますが、管内でも毎年賞をいただいていますよと、教頭先生がおっしゃっていました。こうした経過を見ていまして、花と音楽の町というキャッチフレーズがあったからと思うのは、私一人ではないと思います。

最後に、友好姉妹都市についてお伺いをいたします。先にごみの調査で斜里町さんや、津別町さんへ訪問いたしました。両町とも、玄関ホールに友好の証というか、姉妹都市の展示物が大きく場所をとって、町民が役場へいらしても、目につきやすいところに展示物があり、その周りには長いすまでありました。近所のお年寄りがたまたまいらしていて、役場に用事はないが、誰かが来ているから自分も遊びに来たのだと笑っていました。大空町は、先ほど町長のお話の中にもありましたように、稲城市さん、それから熊本県氷川町と交流をもっているようですが、その証が見えないのであります。子供さんたちがホームステイをしながら行き来をしていることを町政だよりやかわら版等で読んで、ほほえましく思っておりました。子供たちだけで行くわけではなく、当然大人も同行をしているはずです。もちろん役場の職員も、町議会の人たちも、子供たちと一緒になくても、何かの形で訪問をしていますよね。もうこの友好姉妹都市を結んで何年になりますでしょうか。行ってきた方たちの顔写真などを掲げてくださっただけでも、役場へいらした町民やお年寄りには役場に来やすくなるのではないのでしょうか。どうぞ、今からでもよろしいです。友好の証として、稲城市と氷川町の特産物や、特徴のあるパンフレット等を展示して、町民に知らせてみてはいかがでしょうか。

以上、長々と細かいことをお伺いしましたが、お答えをよろしくお願いを申し上げます。1回目の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 中堀議員の一般質問にお答えを申し上げたいと思います。

まず1点目の生ごみの分別等々についてどのようなPRをしてきたか、その経過等について御答弁を申し上げたいと思います。生ごみの分別については、ことしの4月から、本格的に開始をしたところであります。生分解性の指定ごみ袋で搬入をいただき、津別町共和地区の堆肥製造施設に搬入をし、堆肥化を進めているところであります。一方で、北見市常呂地区における生ごみ混入の燃やすごみ、この3月まで私どもの焼却施設で焼却をしておりましたけれども、この4月からは北見市の処理施設でもって、処理をしている状況にあります。また、津別町における燃やすごみ、これは大空町の分別基準により、新たに分別基準が変わった中で搬入をいただいておりますけれども、これらも今後4月から大空町の焼却施設で焼却をすることとなってございます。これらにつきましては、平成20年度から、PRを重ねてまいりました。平成20年度、分別をしていただくための内容について、ふれあいトーク、町政懇談会を通じて各自治会に説明をさせていただき、そして翌、平成21年の6月から施行期間を設けてやっていきたいというお話をさせていただいたところであります。昨年6月から施行期間が始まりました。その中で、4回生ごみの組成調査を実施をいたしまして、その結果を町の広報に掲載などをして町民の方々に理解を求めたところであります。平成20年度につきましては、このふれあいトーク、17箇所で開催をいたしております。さらに平成21年度においては、22箇所の地域で開催をさせていただきました。また、広報等におけるPRの活動につきましては、20年度が3回、21年度は

12回掲載をしているところであります。しかし、ふれあいトークなどは、どちらかというとな男性の方々の出席が多いということもありますので、それだけでは不十分であるということから、職員が地域の中に出ていきまして、出前講座というものを開催をしてございます。そういった中で、各自治会でありますとか、自治会の、特に女性部の方々などを中心にPRをさせていただきました。平成21年度、全部で20回の出前講座を開催をして、地域の皆様にお話をさせていただきました。このほか、自治会の総会時でありますとか、高齢者団体の集い、さらには事業所などに出向いての分別の説明会も12回ほど開催をしているところであります。この4月から本格的に実施が始まりましたけれども、本年度に入ってから、5回こういった説明会をさせていただいているところであります。こういう説明会を重ねていく中で、当初予定をしておりますませんでした、3リットルの小さい形の生ごみ袋というものも必要ではないかと、御意見もいただきました。また、生ごみ処理機の補助金を復活してほしいというような要望もあり、そういったものは、この懇談会の中の、住民からの御意見をいただいた中で、取り組まさせていただいた事例でございます。また、これは4月以降でありますけれども、生ごみの中に別のものが入っているというような形で警告シールを貼ってございました。しかし、警告シールを貼りますと、生分解性の素材ということで、その後使えなくなってしまうというような、御指摘もいただいたことから、生ごみ用の分については、シールではなく荷札に変えるというような取り組みもさせていただいているところであります。今後も、広報でありますとか、先ほど言った自治会におけるふれあいトークや出前講座、そういったもので周知を図っていききたいというふうに考えておりますけれども、さらに私がお願いをしたいなと思っておりますのは、中堀議員も足を運ばれました津別の堆肥製造施設やリサイクルセンター、私どもの最終処分場や焼却施設、そういったものに、各種団体の方々の訪問をいただく見学会というようなものも、理解を深めていただく中では非常に有効ではないかと、どうしてこのような分別をしなければならないのかということについて、説明を加えるだけではなくて、現場の大変さというものも見ていただくことが重要ではないかと、そのように考えておりますので、そういうことも各種団体に呼びかけてまいりたいと、そのように考えているところであります。また、広報等の周知については、その必要性は分別の方法ということに掲載することはもちろんでありますけれども、皆さんが分別をしていただいていることによるその効果、生ごみを、例えば私どもの焼却施設に入れないことによって、どういった効果が現れているかということなども数字で報告させていただくということも、貴重なことではないかと、そのように思っておりますので、そういったPRも今後とも引き続き行ってまいりたいと、そのように考えておりますので、今後とも御指導をいただきたいと思います。

続きまして、花と音楽の町、また、ノンキーランドについてお尋ねをいただきました。花と音楽の町宣言。私たちの町女満別は、美しい自然と細やかな人情に包まれた田園の町です。開拓以来、父祖は血と汗と涙をもって、豊かな農村を育て、あわせて未来を託する子弟の教育・文化の創造に情熱を注ぎ、今日「農業と教育の町」と自負するに至っています。私たちはこの町の気風に誇りをもち、これを永遠に後世に伝承したいと思っております。いま、北網圏の交通の拠点としての空港の完成をみ、北網圏の産業

・経済・観光・芸術文化に寄与する新たな使命を担うことになりました。こうした本町史上の特筆すべき節目に当たり、21世紀の飛躍を目指し、先人から受け継いだ「農業と教育の町」をいっそう凝縮して、まちづくりを推進するテーマとして住民の総意を込め、ここに「花と音楽の町」を宣言します。以上決議する。昭和60年12月5日、女満別町議会。このときから、旧女満別町における花と音楽の町というテーマが定着をし、いろいろな活動に結びついてきたところでもあります。しかし、平成18年に合併し、大空町になってからは、公式的には花と音楽の町という言い方は使用していないのが現状であります。

一方で、ノンキーランドもしくはノンキーマークの関係についてでありますけれども、昭和54年、東藻琴村の観光パンフレット作成に当たり、村職員らが、人口より牛の数が多、のどかな村のイメージを誰が見てもわかる、独自性の強い愛称をつくろうと、試行錯誤を重ね、ノンキーランド及びノンキーマークを作成、観光宣伝を行ってきました。ノンキーランドとは、ノン、キー、心に鍵をかけない、の意味を重ね合わせたもので、心をほっとさせのんびりとすること、また、その状態をいいます。これは、平成12年の6月に商標登録出願に当たってその経過を説明した文の一部でございます。公式的には、平成元年に発行されました東藻琴村の第二次総合計画の基本目標の中に、心の触れ合いと幅広い人と人との関係を開発する、そういう目標の中に、心のふるさとノンキーランドという言葉が登場をいたします。10年後、平成10年でありますけれども、第三次東藻琴村の総合計画の基本構想の中に村づくりへの合言葉といたしまして、21世紀に堂々と存在する東藻琴村を目指してその将来像を、心潤い、弾む大地とした東藻琴村の第三次総合計画の成果を一段と高めるために、村づくりへの合言葉を次のように設定します。合言葉は、もっと楽しい東藻琴の創造、愛称としてノンキーランド、第二次東藻琴村総合計画の基本政策の目標の一つとして登場したノンキーランドは、そのネーミングのユニークさと、これを産品やイベントなどにも積極的に活用した結果、北海道の内外で高い知名度を得ています。ノンキーランドでは、全ての人々がほっとした気持ちになる村として、次の三つのテーマを掲げて活動しています。ノンキーランドは美しい村。ノンキーランドはおいしい村。ノンキーランドは楽しい村。そのように書かれております。合併後のノンキーランド、こういったものの取り扱いにつきましては、大空町の観光パンフレットに東藻琴の愛称として、ノンキーマークとともに掲載をしております。芝桜公園の斜面や、看板などにも使われております。呼称ノンキーランドとノンキーマーク、これはともに先ほど話をしましたように、特許庁の商標登録、図形商標登録がされております。平成12年に出願をし、平成13年に登録をされているものでございまして、その権利を町が保有しているところでございます。また、ノンキーランド芝桜まつりや、ノンキーランドふるさとまつりなど、そういった呼称を使用しているということで、これは、花と音楽の町宣言とは違う取り扱いをしているところでもあります。ノンキーマークなどの使用については、東藻琴地域特有のものとなることから、大空町全体として使用する場合には、大空町の新しいシンボルマークなどを使うことが多くなってございます。そのために、存在が薄れたように感じられる町民の方もいらっしゃるのではないかと思っております。個性を大切にすること、私かねがね言っておりますので、

そういった使い分けをしながら、現在に至っているという状況でございます。花と音楽の町宣言のほかに、旧東藻琴村においては、意味合いは少し違いますが、青色申告と諸税完納の村宣言というものも行っておりました。こういった宣言等について、合併後の取り扱いとして、新町において、旧町村の宣言等を参考に、新たに制定をするということとしてございました。そして、この内容等については、平成17年の2月に合併協議会が発行いたしました、主要な合併協議結果の概要をまとめた冊子を作成しておりますが、その中にこういったものを新たに制定するんだというふうに、書き加えながら全世帯にお配りをさせていただいたところでございます。しかしながらこの4年間、実際にはこういった動きにはなっていないのが現状でございます。今までこの4年間は町民の誓いでありまして、町の木、町の花、町技などについて定めたところでありますけれども、こういった宣言など、精神的なものということについては、なかなかそのところまで達していなかった。町民の皆さんの心が向かうべきところに一つになっていなくてはならないのではないかなと、私などはそうように考えておまして、この4年間の中ではなかなか、難しい面があったのではないかと、考えておりました。しかしながら、地域審議会がございまして、その中の御意見としても、そろそろそういった宣言に向けて前向きに取り組んではどうかというような御意見もございました。また、融合を図っていく上では、それがなし得てから宣言をするということではなくて、町民共有の目標として掲げることが、またその融合を引き出して町民の融和を作っていくことにもなるのではないかなと、そのようにも考えるところでございます。宣言の主体が、先ほど言った旧女満別町のように議会という場で行われるものなのか、町として行ったほうがいいのか、いろいろな実務的な問題もございまして、また、節目、そのタイミングということもあろうかと思っておりますけれども、町民の皆さんのお考え方などを聞いて、町民の機運というものを大切にしながら、ぜひ、こういったものについて検討をしてみたいと、そのように思っております。大変意義深く重要なことについて、御質問をいただいたことに感謝を申し上げたいと思います。

3点目は、町の姉妹都市や友好町との交流についてお尋ねをいただきました。経過について少し御説明をさせていただきたいと思っております。東京都稲城市との交流のきっかけは、旧女満別町の岩原元町長と教鞭をともにとられました河野全一さんという方が、東京都において教職をされておりました。そういった方々の教え子の方々の多くが、東京都稲城市に在住をされている、また、本町出身の画家でもあります松木路人先生が、稲城市に居を構えられているというようなことがございまして、河野全一氏の仲介を受けて、昭和63年に稲城市と旧女満別町の児童との交流をしようというような仲介がございまして、その年の12月に稲城市から児童生徒の作品が町に送られました。翌年、女満別町のほうから児童生徒の作品が送られ、そういった中で、教育交流が始まりました。人的な交流は平成2年になってからでございます。女満別小学校の5、6年生27名と教職員が稲城市を訪問し、同年の8月には、稲城市第3小学校の校長先生ほか教員11名の方々が来町してございます。そして、平成3年度からホームステイなども実施されてまいりました。こういう活動が重なりまして、平成3年11月に、東京都稲城市と旧女満別町との間に姉妹都市の提携を行ったところであ

ります。現在まで、稲城市への訪問は21回、1,000名を超す児童と、200名を超す引率者が訪問をしております。逆に稲城市からは19回訪問をいただき、800名を超える児童と、150名余りの引率者を受け入れている状況にあります。また、教育交流だけではなくて、平成5年には、農業後継者が稲城市の産業まつりに参加をするということから、農産物等の販売などを通じた経済的な交流も行われております。そのほか、芸術文化でありますとか、青年など、いろいろな分野における交流が続いてございます。平成18年に私どもが大空町になったことに伴い、その後も引き続き友好関係を築いていくために、平成18年の7月に改めて大空町と稲城市とにおける姉妹都市提携を行ったところでございます。その後、大空町のアンテナショップが平成20年の8月に稲城市に開設をされております。そういった場所を通じて、大空町の特産品でありますとか、大空町のPRを重ねているところであります。

一方、熊本県の氷川町との交流でございますけれども、これは氷川町が平成17年に合併をいたしましたけれども、元来は旧宮原町との交流でございました。平成5年の6月に旧宮原町在住の歯科医師の方が、千葉県での歯科医時代に患者さんの不登校児童を、旧東藻琴村の牧場主に預けたことがきっかけとなって、交流が始まりました。平成9年度から中学生の交流がはじまり、平成9年度は宮原町からの訪問を受ける、平成10年度からは総合交流という形になりました。また、中学生だけではなくて、父母も含めた交流となってまいりました。平成14年の7月に宮原町で、同年の8月に東藻琴村で、友好町の提携の調印式が行われたわけでございます。こちら、やはり同じく平成18年の7月に、新しくなりました氷川町と新しくなった大空町で、今後も友好関係を築いていこうということから再調印を行ったところであります。氷川町への訪問は、平成10年度から12回、152名、150名を超す生徒と50名の引率者が訪問をしておりますし、氷川町からは、平成9年度から13回、240名余りの生徒と70名余りの引率者の受け入れを受けてございます。また、イベント時における産品等の交流なども行っているところであります。以上のような交流をしてきておりますけれども、町の、特に庁舎、さらには公共施設等において、姉妹都市や友好町のコーナーというようなものについては、十分なPRが行き届いていなかったことを反省しているところでございます。こういった交流の経過でありますとか、研修報告集などの資料を展示するでありますとか、特産品を展示する、そういうことをすることによって、より町民の皆さんに稲城市でありますとか、氷川町を身近に感じていただくことになるのではないかと、そのようにも思います。庁舎でいいですと、限られたスペースではありますけれども、どのようにPRをしていけるか、十分に検討してまいりたいと、そのように思います。また、来年度は稲城市との姉妹提携20周年という年になりますし、再来年度の平成24年度は、氷川町との友好町提携10周年というような節目を迎える年でもあります。こういった中で、更に両市、町との交流が深めることができるように、相手側とも相談をしながら、何か記念になるような催し物等々についてお話をさせていただきたいと、そのように考えているところでありますので、今後とも御指導いただきたいと思います。

以上、1回目の御答弁とさせていただきます。

◇議 長 2 番、中堀君子議員。

ちょっと中堀議員に伝えておきますけれど、時間が30分であと9分ということで。内容が3つありますから、そこら辺バランスよくしてもらわないと、あとで時間ない場合はやめるようになりますので、そこら辺よろしくお願ひしたいと思います。

◇中堀議員 ただいまの町長の御答弁、ありがとうございます。ただ、ふれあいトークとか、出前講座とか、出る方は決まっていると思うのですね。自慢でないですけども、私なんかは一度も出たことがない。このたびこのような場に立たせていただけることになりましたので、できるだけ、町の行事とか集まり等には出るようにはしておりますけれども、以前は一度も出たことがないというのが自慢です。自慢って言っちゃいけませんね。

(何事か言う者あり)

はしりまして、それでは生ごみですけども、その生ごみを集めるというか、町民に対してどのように出すかということを、今、町長が得々と説明をしてくださいました。ふれあいトークとか、その場で話している。その場に出た方たちが、その町内会へ帰って話してくださればいいですけど、決して話すことではないと思うのですよね。まあ話す方もいるでしょうけれども。したがって、私が言いたいことは、減量推進するための組織がこの大空町廃棄物処理及び清掃に関する条例の中、この小さい字を天眼鏡かけながら全部1番からずっと最後まで読みましたけれども、大空町にはその組織はありません。したがって、私が言いたいことは、減量する組織を今後考えていくべきだと思いますがいかがでしょうか。

次に花と音楽についてでございますが……

(何事か言う者あり)

一問一答で。お願いいたします。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 確かに出席をされる方は、限られているということかと思います。私どももいろいろな方にPRをしていくという部分では、来た方だけにということでは、なかなか意図するところが多くの方に伝わらないということもあろうかと思います。いろいろなイベントなどもございます。例えば観光のイベントももちろんありますし、福祉関係のイベントなどもあります。そういう機会をとらえて、実演なども含めてPRするということについても、考えてみたいなど、そのように思います。通常であれば、会議とか説明会というようなところに足を運ばれない方であっても、そういうところであれば、来ていらっしゃる、そういう可能性があるのではないかと思います。例えば、破れやすいというようなお話も聞きました。先日、津別の職員の方にも聞きまして、津別でも最初はそう随分と言われたと。ですけども、工夫をもって、最初は通常のビニール袋等々に穴を開けながら、そこに生ごみを入れて、そして水を切った中で、きょう生ごみの分別収集の日だというときに新しく生分解性の袋に入れて出すと、そんな工夫もされているよと、そういうようなことも実演をもってできればいいかな

と思います。

また、組織ということで、お話がありました。私どもの目標といいましょうか、目的とするところは、ごみとしてなるべく物を出さないようにするということかと思えます。そういう中で、一方では、皆さん方にこういう分別をお願いしておりますけれども、ごみを出さない工夫としての町民の皆さんの取り組みということの、そういう運動展開も一方ではしていかなければならないのではないかと、そのように課題をおさえております。そういう運動を展開していく中で、いろいろな団体の方々に、御協力を賜らなければならないというふうに考えておりますので、そういう振興の中でそういったしっかりとした組織が作れていくのかどうなのか、そのところも議論をさせていただきたいと、そのように思うところでございます。

◇中堀議員 続いてごみでよろしいですか。

◇議 長 いいですよ。手を挙げて。
2番、中堀君子議員。

◇中堀議員 失礼しました。ふなれなもので申し訳ございません。町の考え方についてはわかりますけれども、東藻琴村さんでも合併前には衛生組合みたいなものがあって、ごみとか花とか随分一生懸命やったんだよ、という先ほどの前出のお年寄りの方が話しておりました。そのように、やっぱり地域を巻き込みながら、人を巻き込みながらしなければいけないということで、町の考え方についてはわかりますけれども、ぜひ生活に根差したごみ行政のあり方みたいなもの、人を巻き込みながら、町民を巻き込みながら、今後はお願いしたいと思います。ごみに関しては終わります。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 従来は東藻琴地域にも、衛生組合といいましょうか、衛生協会。また、女満別にも全国的に表彰を受けました、衛生協会ということが戦後立ち上がってハエ・蚊の撲滅でありますとか、さらには花いっぱい運動、ゴミゼロ運動、いろいろなものに取り組んでくださいました。昨今、そういった団体が解散をされ、現状ない状況にあります。私が掲げておりますまちづくりの基本的な姿勢ということは、行政や、また、議会の方々だけで議論を行ったり、取り組みを行うというだけでは、町そのものが動いていかないと、町民の方々にいかに参加をいただくかということが、至上命題ではないかと、そのように考えてございます。行政がどのような形で関わるということが、一番組織を作っていく上でいいのかということについては、なかなか悩ましい時代になってきましたけれども、そういった考え方については、私も賛同いたすところでありますので、今後、そういう対応が取れるように努めてまいりたいと、そのように考えておりますので、今後とも御指導いただきたいと思います。

◇議 長 2番、中堀君子議員。

◇中堀議員 大変時間がないので、ずっとはしります。花と音楽の花でございますけれども、これは議会時報といいまして、ルピナスの花ですこれ。見えますよね、皆さんね。私はこのルピナスの花を平成5年ぐらいから、空港のT字路、いわゆる今のリサイクルセンターの親子三代云々という、あののり面に毎年1株ずつ持って行って植えていました。勝手にですけれどね。花は随分咲き出すと誰かが掘っていくということで、それはしょうがないとこなのですけれども、これは宿根草です。したがって、私が言いたいことは、ずっとはしってしまったらわからなくなりますけれども、ルピナスとかマーガレットとかルドベシア等、宿根草を植えてほしい。例えば我が家の前の空港通りに、マリーゴールドですね、そういったものが植わさってますけれども、あれは一年草ですよ。この宿根草のルピナスやマーガレットをぜひ植えていただきたいということを、ずっとはしりましたので、何がなんだかわかんなくなりましたが、やはり……もうわかんなくなっちゃった。失礼。一度植えたら毎年芽を出すということを言いたいわけです。したがって、大変経済的ですし、毎年苗を買わなくても、この花は咲いてくれるということ。その、花を植える手間を草を取ってもらうということ。そういうことを言いたいわけなのであります。ですから、宿根草をお考えいただきたいということで、それともう一つは、今、大空町はお子さんが生まれたら絵本をくださるそうですけれども、絵本も大事なことですけれども、記念樹をどちらかを選択するというようなことはいかがでしょうか。そのことを提案いたしまして、お答えをください。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 毎年、単年度苗を植える花ではなくて、宿根草であれば、ある程度毎年ずっといくのではないかと、確かにそういう考え方もあり、この20年来、例えば女満別の花いっぱい運動、私も随分関わってきましたので。ですけれども、いろいろな御意見がございます。宿根草がいいと言う方もいれば、あれは結果的にそのまま置いておくと色があせるんだよ、というような言い方をされる方も中にはいらっしゃいました。何がいいのか、なかなかわからない中で試行錯誤を繰り返しているという状況であります。空港線は毎年、今言ったようにサルビアとマリーゴールドを植えておりますけれども、今年といいましょうか、昨年からは試験的な部分もありますけれども、パンジーなども植えさせていただいております。これは、毎年毎年、苗を植えることではなくて、翌年度もまた越冬して生えてくるというようなものでありますし、中央13線の道路のところには、これも宿根草というのでしょうか、ヒメヒマワリという名称だったかと思っておりますけれども、そういうものを試験的に植えさせていただいている状況にあります。言われている趣旨も一方では聞くことが多分にあることでございますので、これについてはいろいろな方の御意見を伺って、そして最終的に判断をしたいと思っております。

記念植樹ということでありますけれども、今お聞かせいただきましたので、すぐ取り組めるかどうか、これについては今後こういったような形で、こういったような意

味合いでそれをやるのかというところから、少し議論をさせていただいて、それからそのやる、やらないということについては、御返答を申し上げたいなと、そのように思うところであります。植えること自体は、今の温暖化ですとか、緑を増やそうだとか、自然環境だとか、いろいろなことで必要なことだとは思いますが、具体的には場所をどういうふうに確保するかとか、どういう仕組みでやるかというようなことなども考えあわせなければならないということでもありますので、この点については少しお時間をいただきたいと、そのように思うところでございますので、御理解を賜ればと思います。

◇議 長 2 番、中堀君子議員。

◇中堀議員 花についてですけれども、もちろんいろいろあると思います。個人個人の考え方があります。したがって、かならずしもルピナスを植えろとか、マーガレットにしろとか、ということはここでは言えませんが、できることならそういうふうにしてもらいたい。それと、やはり地球温暖化だとかということにありまして、農家さんも冷害だとか、水不足などで作柄が思わしくないとか、いろいろあると思いますので、その地球温暖化を防ぐため、大きなことを言うようにですけれども、防ぐために小さいことですが、木を植えて、草花を増やすことで減少するのならというふうに思い、今回このように質問させていただきました。御答弁は結構でございますけれども、やはりその町に住んでいる人たちのものの考え方だと思いますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

次に進んでよろしいですか。友好都市についてでございますけれども、やはり行ってきた証を町民の皆さんに知らしめていただきたいということを私は言いたいのでありまして、別にその何年に何とかだ、かんねんに何とかだっていうようなことをお伺いするつもりはありません。ぜひ行ってきた証を町民に知らしめていただきたいということを申し上げて、終わります。

ありがとうございました。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 先ほど言いましたとおり、草花を育てるとか、樹木を育てるという考え方については、十分私も賛同できる部分があります。そういった中で、例えば友好町との関係の中で、来ていただいたときに、例えばトマップ川公園に植樹をしていただこうかと、そういうようなこともしておりますけれども、今、議員の言われたのは、この世に生を受けたときに、記念としてということでございます。過去に継続してやってはいないのですけれども、トマップ川の縁に、これは北海道さんだったのでしょうか、開発、国だったのでしょうか、そういったところの事業の一環として植えさせていただいたこともありました。そのときに、多くの子供さんを持つ親御さんたちの要望があったということもありますので、そういうような事業展開に賛同いただける方も多いのではないかと、そのように思います。先ほど言いましたとおり、少しお時間を

いただきながら、こういった事業展開の意味合い、できる体制というものを考えてまいりたいと思います。

それから、友好都市へ行った証ということでありますけれども、いろいろな形でいろいろな方々が交流をされております。確かに姉妹提携を結んだ、友好町の提携を結んだ、これは町と町、町と市が行ったことではありますけれども、それは一つの経過にすぎず、それを契機に町民の方々がいろいろな形で交流をしていこうということでもあります。正直申し上げまして、町として一切情報等がない中で、お互いの友好関係を築いた中で行き来をされている方なども多数いらっしゃるわけでもあります。そういった証を、事細かに全部何かに集約をするというようなことは難しいのではないかと、そのように考えております。ただ、町として関わったそういったものについては、きちっとそういった報告ができるような、町民の方にわかっているような、そういう対応は今後とっていききたいと、そのように思います。御理解を賜りたいと思います。

◇議 長 2番、中堀君子議員。

◇中堀議員 町長は、姉妹都市に個々で行っているからと言いますけれども、全町民が行ったわけでもないですし、例えば、相手の稲城市さんのほうでは、大空町のことをどのような扱いをしてくださっているのか、そういったことも町民は知りたいと思うのです。友好姉妹都市を結んでいるのであれば、そういったことを私は言いたいのですよね。ですから、お年寄りで、稲城市も知らない、氷川町も知らないという人が、ああそうか、町長こういったところに行ってきたのかと、写真1枚でいいのですよ。何も仰々しく何かをとっているのではなくて、行ってきたときの何かのときの写真を町の突き当たりの喫茶店のようなロビーがありますよね。あそこに本当に1枚かけてくださることで、お年寄りは見にも来てくださると思うのです。時間ないですね。終わります。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 どうも議論がすれ違っていて申し訳ありません。私は、そういったことをするというふうに御答弁したつもりです。ただ、先ほど言われたように、全ての行った人たちのものについて、証を残せといわれますと、それはできない部分もあります。個人的に行かれている部分のところまで、私どもとしてはわかりません。ただ、行政が関わっている部分が多分にありますので、そういった中で、皆様にそういう内容をお示しを申し上げて、稲城市とはどういうところか、どういうお付き合いをさせていたっているかということについては、PRをさせていただきたいと、そのようにお答えをしたつもりでありますので、御理解を賜りたいと思います。

◇中堀議員 ありがとうございます。

◇議 長 これにて、中堀君子議員の一般質問を終了します。
ここで昼食のため休憩します。再開は午後１時とします。

休憩 午後 ０時０１分
再開 午後 １時００分

◇議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。
日程第６、一般質問を続けます。
１番、品田好博議員の一般質問を許します。

◇品田議員 再び登壇の機会をお与えいただきましたことに、有権者の皆様方に感謝を申し上げますと存じます。選挙戦を通じて寄せられた議会に対する期待の中に、議員の方々は大空町の取締役ですよね、といった意見が何件かございました。私は、議会は大空町の代表として選ばれた議員による議決機関でございます。むしろ、取締役というのであれば、各課、担当課長さんでしょうねと、お答えをいたしました。私ども議会は、予算権も執行権もございません。しかしながら、二元代表制で共に選挙で選ばれております。町長及び執行機関である職員の皆様ともども責任の重さから逃れるものではありません。この４年間一生懸命努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。それでは通告に従い、質問させていただきたいと思っております。

財政運営とその財政分析について。国の借金の総額が、２０１０年度末に過去最大の９７３兆１、６２５億円に達する見通しとなるようであります。国民一人当たりの借金は、７６３万円に上ることになります。国の借金が増大するのは、１０年度予算案で、財源不足を補うため、賄うため、当初予算段階で過去最大となる約４４兆３、０００億円の国債を新規発行するのが主たる要因であります。国と地方を合わせた借金が１、０００兆を超えた段階で、民主党政権は終わりだとするエコノミストもおられるようであります。国の財政が悪化の一途をたどる中、２０１０年度は大幅な増額となった地方交付税であります。２０１１年度以降も１６兆円台後半の地方交付税水準を維持できる保証はありません。政権交代後、４年間は消費率を引き上げないとしている民主党政権が、歳出削減をさらに押し詰めていくのは自明の理でありましょう。今後の予算編成では、地方にも緊縮財政を強いていくのではないかと、その憶測もあります。そこで、お尋ねであります。大空町の今後の財政運営を考える中で、この地方交付税の動向、万が一にもこの水準が下がった場合、計画されている当町財政シミュレーションにどのような影響があるのか。また、想定内の減額幅はどの程度なのか。財政の危機管理上の問題でありますので、お聞きをしておきたいと思っております。

実質公債費比率等の健全化判断比率と、従来の一般会計における財政指標の開示のあり方について。財政健全化判断比率が出されるようになってから、何かと新聞等を通じて、決算のたびに掲載され、話題になり、住民の関心を誘うようになりました。夕張の財政破綻以来、有権者との対話の中にも、実質公債費比率という言葉が聞かれるようになり、関心の高さを感じております。将来のまちづくりを展望する上で、財政分析は欠かせないものであります。その指標は、財政の役割と住民負担のあり方、

今後のまちづくりへの対応等、重要な判断基準になるものであります。財政の分析なくして、まちづくりはあり得ないものと考えております。4年ぶりにいろいろと書類等を整理してみますと、あることに気がつきました。ある書類には経常収支比率、公債費比率、起債制限比率、財政力指数等、旧来の財政指標が並んでいるのもあれば、大空町総合計画財政推計の財政指標には、経常収支比率、実質公債費比率、財政力指数といった具合に、新旧の指数が併記されない状態で公表されているのであります。議員をしても混乱する状態ですので、住民の皆様から見ればなおさらのことではないでしょうか。ふれあいトークの資料、また、今年の町の予算等をみても、歴然であります。このような財政指標の開示のあり方を整理しなければと考えるわけですが、町長はどのようにお考えでしょうか。行政の出版物である広報おおぞら、ふれあいトークおおぞら、今年の町の予算は大事な住民とのコミュニケーションそのものであります。わかりやすく、的確に対処をしていかなければならないものと考えますがいかがでしょうか。

健全な財政に関する条例について。町は行政改革大綱及び財政健全化計画を立てられました。大変重要な計画であると思います。ここで提案をいたします。財政運営の指針並びに基本的な原則及び制度を定めることにより、住民自治に基づく、健全な財政に資することを目的とする大空町健全な財政に関する条例の策定に対して、一歩進めていただきたいと思います。償還可能年数、財政調整基金充足率、経常収支比率等の財政向上目標の設定、財政健全基準の設定を念頭に策定していくべきだと考えていますが、どのようにお考えでしょうか。

2番目の題目でございます。町政執行方針について。町長は平成18年、札幌大学主催の北海道市町村長リレー講座の講師を務められました。町長は職員であったその経験を踏まえて、わざわざ波風を立てないほうがいいという風潮が役所を支配しがちだ。公平・平等が原則という裏側には、何もしなければ楽という皆無主義があると指摘し、役所意識の改革を強調なさいました。そんなことを頭に浮かべながら、執行方針を読ませていただきました。似たようなことを、鳥取県知事を務めておられた片山善博氏がこうのべています。財政規律を引き締めるには、公務員の意識改革がまず必要である。私が知事を務めた鳥取県庁では、中枢の財政課長、財政課や土木部を中心に誰がための公共事業なのかを問うたそうであります。困っている建設業者のためだと、悪気もなく答える職員もいて驚いたと。納税者が必要とするものを、高い質を保ち、最小限の費用で提供することだと、徹底をいたしたそうであります。意識改革が進むと、公共事業の予算要求が前年度より15%も減ったと。3年後には県税収入の3割に当たる約180億円を節約できたと語っておられます。大変考えさせられる内容であります。そんなことを踏まえながら、3点ほど質問をさせていただきます。

家庭用生ごみ処理機導入補助事業の復活について。先ほど来同僚議員が同じく生ごみについて質問をなさっていましたが、この事業は平成19年度で終了した事業であります。本年4月から生ごみの堆肥化事業が始まる中で、何ゆえに復活したのか。事業の整合性の問題があるのではないだろうか。この機器が堆肥を作るという目的であるならば、理解できる点もありますが、コンポストと違い、処理しただけでは堆肥にはならない。その後手間がかかるわけでございます。飽きてしまい、お蔵入りして

いるケースが、私が確認しているだけでも、相当数ございます。両地域で214件という状況であるならば、事業の評価としては、やや低いと考えなければならないのではないのでしょうか。

2番目としまして、透析通院への交通費助成の拡大と、虚弱高齢者の福祉有償輸送の必要性について伺いをいたします。大変結構な運用拡大だと理解しております。この制度がスタートするときに、記憶にございますが、町長さんと議論をさせていただいたことは御存知であろうと思いますが、この事業に組み入れられない虚弱高齢者で、疾病をお持ちで、身寄りもない、自己の交通手段のない方々に運用ができないかと主張をいたした次第でございます。町長さんはグレーゾーンだという感触を示されましたが、今般のこの交通費助成拡大の議論の中で、この問題が取り上げられなかったのは本当に残念でならないわけでございますが、念頭に一切なかったのか。また、議論を尽くしたのか。そこら辺をお聞きしたい、こういうことでございます。

3番目は、障害者の方々や高齢者の方々の日中活動の場の整備について。旧東藻琴診療所の有効利用をして、係る事業を計画することは、結構なことだと考えています。私は、女満別地区においても、空き家等登録制度なるものが今進行しております。その中で、浮いた物件等をそういった資源利用をして、いつでもそういう方々が集まれる、いろいろなお話し合いができる、社会性が身につく、社会生活になじめるような憩いの家とでもいえる施設としてできないものかと考えるわけであります。昼にはヘルスメイトさんたちの協力を仰いで、一部の負担で昼食が食べられるような場があれば、生きがいの持てる生活ができるであろうと思うのですが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

以上、質問とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 品田議員の一般質問にお答えを申し上げたいと思います。

最初に、財政運営と財政分析についてであります。交付税のことでのお尋ねがございましたので、交付税に関して少しお話を申し上げたいと思います。地方交付税は、地方公共団体の財源の均衡を図り、国が必要な財源の確保と、交付基準の設定を行い、地方行政の計画的な運営を保証することをもって、地方自治の本旨の実現と地方公共団体の独立性を強化することを目的として制度化されております。その原資は所得税、酒税、法人税、消費税、たばこ税の一定割合であります。しかし、これら国税5税の収入分以上に、現在は交付税が交付されている現状にあります。平成13年度から制度が見直されまして、臨時財政対策債制度が創設をされました。自治体に地方債を発行させて調達をするというような仕組みで財源を確保している状況であります。交付額につきましては、三位一体改革により、総額の削減が行われてまいりました。平成15年度、16年度、この2カ年間では、旧東藻琴村、旧女満別町あわせて約5億5,000万円の大幅な減額となり、平成17年度もさらに減額となったところでございます。平成18年度は、合併をして大空町となりました。その関係から、特例措置により前年度対比若干の増額となっております。その後、平成20年度、地域再生対策

枠が創設をされ、平成21年度は、地域雇用創出推進費枠というものが創設をされ、ここ1年、2年は若干の増加傾向にあります。平成22年度についても、国の予算措置状況は、対前年比約1兆円の増額予算ということになっておりますが、これは原資となる国税5税が増額となったためではなくて、国が借入れを行っている現状ということに変わりはありません。しかし、国の財政状況などを考えますと、今後地方へのこういった交付税減額の影響もあるものと、ある程度想定をしております。平成20年3月に、総合計画の実行計画と連動した大空町財政健全化計画を策定しています。毎年実行計画のローリングとあわせて、前年度の決算や、前年度の予算を加味した中で、財政シミュレーションの見直しを行っておりますが、この財政健全化計画の中では、地方交付税の見込みについては約2%~3%の減額基調というところでみてございます。しかし、現実、そこと違うところもありますので、先ほど言った、毎年度の見直しを行っているところでございます。今後、交付税が減額をされた場合、当然今までも実施をしてきておりますけれども、経常経費等の節減というのは、これは交付税の減額等々にかかわらず、当たり前、恒常的に行っていかなければならないものと、このように考えておりますが、交付税等が減額をされるということになりますと、投資的経費、また、投資的経費の通常事業なども先ほど言いました、総合計画のローリングの見直しの中で先送りをしていかなければならないものと、そのようにも考えているところであります。そういった中で、いろいろな事業の見直しを進めていっていく必要も出てきようかと思えます。そういったことになりますと、当然町民の皆様にもそういった状況説明というものをしていかなければならないと、そのように感じているところであります。

また、議員からは、財政健全化判断比率等々の財政指標の開示のあり方について御質問がございました。財政破綻を未然に防ぐ、また、国や地方行政、そして議会や町民の皆さんが財政状況をより詳しく把握できる、そして悪化した団体に対しては早期に健全化を促すために、地方公共団体の財政の健全化に関する法律というものが、平成19年の6月に成立をいたしました。この中で4つの財政指標を設定し、町民の皆さんに毎年度公表するということになっております。この4つの指標とは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率でございます。平成19年度決算から公表するものとされておまして、本町も、平成20年11月の広報で町民の方々にお知らせしたところでございます。この法律の施行前は、経常収支比率、公債費比率、起債制限比率、財政力指数というような計数が主な指標としてございました。しかし、これらの計数は、普通会計を中心とした収支の指標ということが中心になっておまして、負債等の財政状況に課題があっても、対象とならないなどの課題もありました。特別会計や第三セクターの経営状況も含めて、自治体の財政状況を総合的にチェックをできるというようなことから、先ほど言いました4つの指標が制定されたものであります。新しい指標のほうが、多角的にいろいろな見方ができる、また、わかりやすいと、実態をとらえているというようなことでありますので、町民の皆さんへの公表についてもこの4つの指標を今後とも公表してまいりたいと、そのように考えてございます。また、従前の先ほど言いました4つの指標等、そういったものも算出することは可能であります。過去の経過から判断をするというようなこと

もありますので、議会等に対してはこういった数字も今後も報告をしてまいりたいと、そのように考えているところであります。また、いろいろな発表の場によって、その方法が、内容が異なるのではないかというお話もいただきましたけれども、例えばふれあいトークなどにおいては、毎年度いろいろな御指摘をいただいております。その中で、こういった表現の仕方が町民の皆さんにわかりやすいかという改善を加えていることや、その年大きく課題となっているところが、こういったことなのかと、そういったところにポイントを当てて、説明を加えたいと、そういう意図からその年によってその公表の表現のしかたというものが変わってきている点については御理解を賜りたいと、そのように思うところであります。

3点目、健全な財政に関する条例についてでございます。この健全な財政に関する条例というものについて、私正直申し上げて、十分承知をしておりませんでした。不勉強で申し訳ございません。こういった内容、形態、実例などがあるのか、全く承知をしていないことでございましたので、議員等にも今後御指導をいただきながら、勉強する時間をいただきたいと思います。ただ、国の方ではこういった法律の制定ということも視野に入っているようでありますけれども、市町村の財政規模の場合、単年度でその財政状況の指数というものを判断するということに、難しい側面を抱えている部分もございます。そういった中で、国の法律というものが、こういったものの参考になるのかどうか、そういう点についても、今後調べさせていただきたいと思いますので、今後とも御指導をお願い申し上げます。

続きまして、家庭用生ごみ処理機の導入復活の考え方であります。過去、女満別においては平成4年度から17年度まで、東藻琴は平成13年度から15年度まで、さらに、大空町となって平成19年度から平成20年度までの2年間、生ごみ処理機等の補助について行ってきましたけれども、年々、補助の制度の利用者が少なくなり、ほぼ目的は達成されたということから……失礼しました。大空町となって平成18年度から平成19年度までの2カ年間、補助が残っておりまして、平成19年度をもって終了したということでもあります。しかし、生ごみをいかに堆肥化していくか、ごみとしてではなくて資源として活用していくかということについては、過去から課題となっておりました。今般、津別町との共同の施設利用ということを念頭に、生ごみの分別、そして堆肥化ということ始めるに当たって、地域の中でいろいろな御意見を賜ってきたところであります。そういった中から、住民説明会の中から、ぜひまた復活をしてほしいというようなお話がございました。一たんは役割を終えたのではないかと判断をいたしましたけれども、新しい取り組みの中で町民の皆さんがそういったものも活用をしながら、取り組んでみようという機運が高まっていると、その機運を上手に意見として拾い上げて、そして、活動につなげていくためにこういったものの復活をしていこうという判断に達したところであります。議員の御質問の中からは、電気式については、あまり効果がないのではないかなというような、一般質問の内容だったかと思いますが、昨今の電気式については、乾燥をするということだけではなくて、そういったものも含めて、堆肥の中として使えるというようなものもありますし、過去のものから見ますと、さらに性能が高まっているというような報告もございましたので、こういったものも加えることといたしたところでございます。究極

の目標といたしましては、単に生ごみを分別し、収集に出していただくということではなくて、いかにそういったものなども活用していただきながら、ごみとしてそういうところに出さないようにするか、減量するかということが、最も大切なことで、そのための町民の皆さんの協力は不可欠でございますので、その機運というものを大切にさせていただいたということでございます。また、この補助金の交付要綱につきましては、今年度から5年間ということで、設定をしてございますので、こういった中で、浸透を図ってまいりたいと考えてございます。

続きまして、人工透析をされる方々に対する助成措置の拡大等々に関することについてお尋ねをいただきました。人工透析をされる方の中で通院をされる方が多いわけでありまして、肉体的、経済的な負担が増加しております。そのことから、本年度、心身障害者等に対する旅費助成交付要綱というものがございましたけれども、それを一部を改正をし、人工透析のため福祉有償運送サービスを利用される方にも交通費助成の拡大を図ったところでありまして、現在15名のうち3名がこの福祉有償運送を御利用されているという状況でございます。まず、その福祉有償運送の利用対象者ということでありますが、具体的には介護保険の要支援、要介護者、また、身体障害者、精神障害者、知的障害者の3障害の方々、そして、人工透析をされている方に限定をされておりまして、議員が言われました虚弱高齢者の方々はこの中には該当していないという状況にあります。こういった方々も、ということでありましたけれども、この福祉有償運送の料金体系は負担軽減を図ることから、タクシー運賃の2分の1程度と設定をされております。そういったところまで、利用、拡大を広げるということになると、そのほかのいろいろなところで差しさわりが出る部分もあるということから、今回は国の有償運送の利用対象範囲ということで設定をしてございます。しかしながら、高齢者の方々の移動手段の確保ということが、大きな社会問題となっている、課題となっているということについては、承知をしているところであります。そういったことから、既存のスクールバスを活用した町民皆さんの混乗による運行ということもお願いをしておりますし、両地区間を結ぶ地域間の連絡バスなども運行をさせていただいております。また、これは東藻琴地区、従来、国保の診療所を持っていたという関係もありまして、東藻琴地区では患者輸送バスなども運行しておりまして、そういったものの御活用もいただいております。さらに、福祉タクシー券の交付というものが、従来もございましたけれども、今回、東藻琴地区にもその対象範囲を広げ、さらに低所得者以外の方々にも、交付範囲を広げようということで、今定例会に補正予算なども計上させていただいているところであります。こういったことなども御利用いただきながら、高齢者の方々の移動手段というものをなるべく確保していきたいということで、取り組んでいるところでございます。今後も、この問題についてはまだまだ十分でないところもありますので、今後とも引き続きよりよい制度となっていくように、取り組んでまいりたいと思いますので、今後とも御指導いただきたいと思います。

障害者の方や高齢者の方の日中活動の場の整備についてでありますけれども、社会福祉協議会では、月に1回、ふれあい昼食会というものを東藻琴のフロックスで開催をしてくださっております。また、いろいろなボランティア組織がありますけれども、

週1回、農村環境改善センターで、ふれあいサロンSORAというものが開催をされております。さらに宅老コスモスの会の皆さんは、老人福祉センターで月1回、フレンドの皆さんは農業構造改善センターで月1回、それぞれレクレーションでありますとか、そばの会などを開いてくださっております。そういう中で、高齢者の方々においては、交流や触れ合いの場としてなっているということで、このような活動をしてくださっていることにこの場を借りてお礼を申し上げたいと存じます。障害者の方々におけるサークルでありましょうか、活動ということで申し上げますと、サークル・エアポートという団体がございます。この団体は、ボランティアの皆さんやヘルスメイトの皆さんの協力をいただきながら月4回集まっているいろいろな活動をされております。そのうちの1回は、研修会館においての調理実習、残りの3回は農業構造改善センターで調理実習でありますとか、話し合いの場を持たれているということでございます。年間を通してこのような活動をされておりますので、私どもといたしましては、今使われている公共施設、さらには、そのほかの公共施設などもありますので、そういうところの御利用をまずはおすすめをしたいと、そのように考えてございます。時間帯に関係なく自由にというような意味合いもあろうかとは思いますが、やはり施設というよりは、こういった方々のことも考えますと、誰かやはり人的なかわりをもつ、そういう場であったほうがいいのではないかと、そのようなことから企画運営するその人材の確保というところの課題もあり、できれば公共施設を御利用いただいた中で活動していただきたいと、そのように考えるところであります。たまたま美幌町におきましては、住民が集えて語り合える場として、ふれあいコンビニ「ば・じ・る」というものの事業が平成14年度に立ち上がりましたが、現在は休止状態、やはり、人的な面でなかなか御苦勞をされているというような報告を受けているような状況にあります。実態として、そういうようなこともありますけれども、活動される皆さんが、どのような場を、どのような使い方を、どんな活動をされたいのかということについて、十分でないところがあったのかもしれないので、そういった方々と今後、お話し合いをさせていただきながら、そういう実現に向けて努力をしてまいりたいと、そのように思いますので、今後とも御指導を賜りますようお願いを申し上げ、1回目の御答弁とさせていただきます。

◇議 長 1番、品田好博議員。

◇品田議員 交付税水準が下がった場合の影響について、ただいま町長からあったわけでございますけれども、私はたまたま合併議員でございまして、合併を可決した人間でございまして、あの当時のことは本当に鮮明に覚えておりまして、ショックといいですか、なりたてですぐ財政の厳しさといったものの現実を資料の中で本当にまざまざと見せられたということでございまして、そのショックからまだ立ち直ってないということも若干あろうかと思えます。財政の課長さんから、天井の落ちることばかり考えていては事は進まないというふうな御助言も賜ったわけでございますけれども、私自身が決して心配しているだけでなく、やはり町民の皆様方が、我々町議会議員が得た情報というものの、あの当時本当に湯水のように流れたということは、もう周

知の事実でございます。もう忘れた方もいらっしゃるかと思いますけれども、やはり、記憶に残るものは残っていると。また、しっかりと考えている方はそういうものを整理して、やっぱり一定の考え方を持っている町民もいらっしゃる、私は考えております。ですから、余計な心配はしたくはないのですけれども、なんせ事実といいまして、財政力指数の小さな自治体でございます。国の影響ですぐさま直撃するという状況下の中にある現在の大空町の財政状況であると思います。それは指標を見ても明らかです。決して侮辱するわけではございませんけれども、若干の綱渡りというふうな感じは否めないという気が、私はしております。町民のある方から、なんせ借金は早く返してくれと。心配だと。いろいろな情報を見聞きしてそう思っている方がやっぱりいらっしゃる。大きな声は上げられないけれども、やっぱり心配だと。そんなことで私は町長さんにも言ったことがあります。財政状況の計画を立てたらどうだ。きちっとした道筋を出したらどうだ。何年度にこうなんだということを見せることが安心につながるのではないのかと。その過程の中で、今年度はこうであった、ああであったという報告がなされて、町民の理解が得られるのだろう。1年に一遍、こうであったというだけでは、やはり不安になる。例えば、総合計画の財政シミュレーション、ありますけれども、これは町民には渡ってないわけですよ。平成20何年度までどうなのだと、そういうようなことは渡ってない。たまたま町長さんのマニフェストの中で、平成24年度は17.8%になりますよということが書いてある。平成24年度までに18%を切ればいいのだ。だけどぎりぎりということはあくまでも黄色ランプですから、黄色ランプが万年化していて怖くないのだというふうな考え方が、私はこの合併の前段のときにいろいろな情報を見せられて、同じように公債費比率、制限比率あったけれども、何も怖くないというふうな考え方になっていた嫌いはなかったのかと。どんなに支障があっても、いやいやそんなの大丈夫なんだと言った方は事実合併前にいらっしゃいました。課長さんで。そういったことをやっぱりぴしっと町長も検証すると。その当時の女満別町議会の中で、過去の検証するというふうにおっしゃったことも私は耳の中にはっきり記憶しているものでございます。決してお忘れではないと思いますので、十分熟思して、本当に財政に臨んでいただきたい。そして、町民に憂いのないように情報を流してほしい、こういう趣旨でございます。

実質公債費比率等の件なのですけれども、町長さんお認めになりまして併記して出すことはやぶさかでない、こんなこともありましたし、監査の方、代表監査委員もおられますけれども、決算審査報告の中で必ず公債費比率、起債制限比率、財政力指数等、ぴしっとやっぱり入れています。監査の中でおっしゃっていますから、当然それは二重、三重のその数字、過去のもの間違いでないわけですから、一般会計においてはそれを準じると、そういう大枠の第三セクター、公益企業等を入れる場合は、実質公債費比率、こういうふうにはっきりやれば併記はできると思いますし、過去のことを並べるときに大変楽になるなど、こんな考え方を持っているわけでございます。たまたま私も過去のことでございますけれども、第四次総合計画の策定委員を務めさせていただきました。もう十何年前の書類でございます。本当によく残っていたなと、こう思うのですけれども、この一文の中で本当にお聞きしたいといいますが、あるのですけれども、これはもしかしたら山下係長さんあたりがつくったのかなという気は

するのでございますけれども、こんなことを書いてあります。平成13年度5億円以下の地方債に抑制しないと、国の目安である13%に抑えられない。こういう語句があるのです。それは、たまたま制限比率は20%を超えなければ制限はないのですけれども、そのときでもやはり当時の女満別町では13%というものが一番健全なのだと、それを超しては第四次総合計画は立てられないと、こういうふうな分析をしながらこうも書いてあるのです。地方起債制限比率は16%に達してしまうので、本町の現在の財政力では対応できない事態となると、こういうふうな文言もあります。さすれば今、大空町の計画の中では当然規模が大きくなっているのですか。合併をいたしまして。そうすると、20%だけれども今は17%でもいいのだということが念頭にあるのかなのか。その辺のこともお聞きをしておきたいと思います。

3番目でございますが、健全な財政に関する条例というのは、町長さん、知らないとおっしゃりましたけれども、これは国の地方公共団体の財政の健全化に関する法律についてという書類でございます。それを単純に私はなぞらえてそれを条例化したらどうかということで申し上げただけで、私が特別作り上げたことではなく、国がいった語句をそのまま女満別町の条例にしたらどうかと。財政基本計画は大変立派なものです。でございますけれども、それより一歩進めた形でつくられたらどうかと。自治基本条例を私やっておりますけれども、その中には財政条項がありまして、いろいろけんけんごうごうな意見が出ております。簡単な状況ではすまない。はっきりとしたものを作らなければだめだという御指摘もありますから、そういったことで私が考えたわけございまして、一生懸命その辺考えていただければ結構だなと、こんなふうに思います。

以上、2回目の質問です。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 財政状況について、町民の皆さんが御心配をされているということにつきましては、私も肌で感じている一人であります。また、単年度の決算の状況等については、広報などでお示しをしているわけでありましてけれども、将来予測というものについては、どうなんだということでもありますけれども、これについても町政懇談会の中で、将来に向けて借金の額が今どのようになっていくか、また、先ほど言った実質公債費比率など高いといわれている比率を、どのように下げていけるのかというようなことについては、そのシミュレーションをしながら御説明をさせていただいております。ですので、決して単年度、単年度行き当たりばったり、そのときだけの数字をお示しをしているということではなくて、将来見通しも含めて、ふれあいトークなどでは説明をさせていただいているところであります。また、私常に心がけておりますのは、うちの町の財政というのは大変だという言い方と、きちんと財政規律を守っていけばなんとか改善はしていくのだという、この二つの面をお話をしているつもりでございます。大丈夫だからといって、手放しであれもこれもというようなことには、正直言ってなりません。いろいろな節約を加えながらしっかりと運営をしていけば、決して財政が破綻をするというようなことはないというふうにも言われております。

しかし、楽なのかといわれると決してそんなことではありません。いろいろな節約をしながら、そして町民の皆さんにしっかりと納税をしていただきながら進めていくことによって運営ができていけると、そういう状況であります。なぜそういうような言い方をしているかといいますと、厳しさもわかっていただきたい。ですけれども、厳しい厳しいというだけを話をして、将来の話をどうなっていくのかということを言わなければ、町民の行動や気持ちというものが、非常に萎縮をしてしまってまちづくりに対するその参加でありますとか、積極的な姿勢というものがなくなってしまうのではないかと、そういう心配もしておりますので、そういう意味からは、しっかりと皆さんの力をいただければ、健全な財政に戻っていきますからというような言い方もさせていただいているところであります。また、従来の4指標でございます、それについてはこれからということではなくて、平成19年度も平成20年度も平成21年度もということは、決算の状況でいいますと、平成18年度の決算でありますとか、監査報告、そういうものがありますけれども、18年度、19年度、20年度、決算の意見書においてはこの従来の4指標も掲載をさせていただいておりますし、決算書の資料などにおいては、財政力指数を除いて経常収支比率や公債費比率、起債制限比率なども今までも掲載はさせていただいております。こういったことは、今後も継続をしていきたいと、そのように思います。また、過去の公債費比率13%が15%、現在もっと高いのではないかとというような話なのですが、この関係につきましては、今、国の指標のとらえ方が、実質公債費比率や将来負担比率、また、赤字比率や連結赤字比率というところにシフトしておりますので、まずその数字をしっかりと押さえて、その水準を適正な位置に戻していくということをしていきたいと、そのことで財政比率というものを確保しながら運営をしていきたいと、そのように思っております。さらに財政健全化に関する法律ということで言いますと、きょうの新聞にも若干のってございましたけれども、国はそういった法律をつくって、プライマリーバランスを何年か先までに黒字化していこうというような法律として考えられないか、というような検討をされているようであります。プライマリーバランスは、歳入の中から国債などの借入金を除いた金額、歳出のほうからは、歳出から元利払いを除いた金額、この中で歳入が大きくなるようにというようなことを見込んでいるようでありますけれども、市町村の場合でいいますと、基金からの繰入金なども臨時的な収入でありますので、市町村に置きかえた場合については、こういった歳入のところから、借入金の部分のほかに繰入金も除くという必要がひょっとしたらあるのかな、などと思って記事をみておりました。また、国の場合は、一般財源として確保するための国債の発行というものがかなりの部分を占めるかと思っておりますけれども、私ども地方公共団体でいいますと、起債の発行というのは、建設地方債といいたししょうか。事業を行うための借入金というのがほとんどでございます。そういったことを考えますと、事業を行うときに、その年度に町民となられている方だけの御負担でやるべきなのか、建物や道路などによっては、後年度の方にもある一定程度御負担をいただくという考え方の中で、地方債を借り入れるというようなことの意味もございまして、国の考え方がそのまま私どものように合致するのかなという思いも少しありました。また、市町村のように、たまたま財政規模が小さいところで、例えば今の私どもの町

のように、女満別小学校の改築などを行っている、その事業費は私どもの予算規模からすると大きな率を占めている。そういう事業が入ったときに、単年度、単年度で制約をしたときには、そこをはみ出してしまうような、そういう単年度のものもあるので、市町村の場合については、もっと、ある一定の期間のスパンでこういったものを判断しなければならないのかなと、そんなことをきょうの新聞の中で感じておりました。先ほど言いましたように、十分これについて私勉強しておらなかったことを反省を申し上げるとともに、今後そういった内容についてもっと深く検討してまいりたいと思いますので、今後とも御指導いただきますように、お願いを申し上げます。

◇議 長 1 番、品田好博議員。

◇品田議員 先ほど、合併前のこともお話させていただきましたけれども、新町計画、その中で総合計画と同じようにシミュレーションを立てているのでございます。私はこのとき協議会の場で、何ゆえに平成27年度の最後に、やっぱり町債残高と基金残高は書くべきであると、こういうふうに私は申し上げたところでございますけれども、残念ながらそういう形ではないわけなのですね。ところが、大空町総合計画の中ではシミュレーションの中ではきちっとやっぱり基金と町残高を書いていると、そういうやっぱり統一を、フォーマットの統一をしてもらいたいということなのですね。年々それを載せてみたり、これを載せてみたり、そういうはやりとかなんかそんなことではないわけですから、実質公債費比率が騒がれているから実質公債費だけ出しておけばいいと、こういうことではなくて、きちっと、今までのあったものを出すと。やはり我々が、議員でありますから難しいことも考えなきゃならないですけども、町民の皆様方は簡単に申し上げると地方債残高と基金、貯金なんぼあるんだと、やっぱりそれが1番端的なのでしょう。その端的な文書さえも、平成21年度のあれには載っていないときがあったのですね。そういう、たまたまそういうことがあるので、きちっとした統一をしてもらいたいと、私平成3年から、女満別のときから平成27年度までのを全部書いてみたのですね。そしたらなかなかこれだけの距離感のもの、一覧表出せないけれども、出したら本当に読み取れるといいますか、私はよく言うのだけれども、並べてみてわかるし、3年よりか5年、5年よりか10年並べたほうがよくわかるよというふうなことを何回も町長さんともお話させていただきましたので、私正直言っただけで大変だったんですけども、これだけつくってみたのです。そういったことをやっぱり行政は大事なことでないのか。町民の一人でこんなことをやる人は多分いないと思います。そんなことでありますけれども、その併記をして、必ず出してやってほしいという情報を共有というのであれば、やっぱり的確に正確に同じジャンルの数字をびしっと並べて説明をするという説明がほしいということでございます。あとはそんなことでよろしいかと思っておりますけれども、何分世の中まだまだ不景気でありますので、政権の問題もありますし、どんなふうになって変わるかわかりません。いわゆる弾力的な財政運営を心がけていかなければ、ペしゃんこになってしまうというふうな町ですので、弾力性とはなにかということは、やっぱり基金力であるとか、経常収支比率、そういったものを理想像に近づけていくことが危機管理上大事なことでと。

国のせいにするのは楽ですけども、一番困るのは弱い人々です。生産をもうしなくなった弱い方々が直撃をする。消費税を上げればいいという国の考え方あるかもしれないけれども、やっぱりそういった方々が一番直撃するのです。そういった方々が地域に多くなってくるという、今現実の中にあるわけですから、その安全と安心のセーフティネットという考え方をお持ちであれば、財政についてもそういうふうな形でやっていただきたいという趣旨でございますので、一問目はこれで終わりたいと思います。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 先ほどお尋ねの中で、町民の方から借金の額、早く返してくれというような御意見も多数寄せられているということであります。先ほどちょっと言い忘れましたけれども、地方債の残高でありますけれども、平成17年度末、全会計を通じて207億9,500万円ございました。平成21年度末決算で176億1,700万円ということで、31億7,800万円残高を減らしてございます。また、実質公債費比率にかかわる中に、もう一つ債務負担行為の額というのがございます。これは一般財源、実質の負担部分でありますけれども、平成18年の当初予算の時には27億300万円、債務負担行為の一般財源があるという状況でございましたけれども、平成22年度当初予算においては、7億6,500万円、こちらのほうは19億3,800万円減ってございます。この4年間に於いて、こういった地方債でありますとか、債務負担行為の額、両方合わせますと、51億1,600万円低減をしてきているという状況にございます。これらは、ふれあいトークなどにおいてもこういう経過をたどっておりますということで、常に皆様方にお話をさせていただいているものでございます。また、指標につきましては、先ほど言いました新しい法律の施行以後、新聞、テレビ、マスコミ等においても先ほど言った4指標を中心に町民の方々に御説明、報道があるということから、町民の方々に対しては、この4指標を中心に今後も開示をして説明を加えてまいりたいと思います。そのほか分析をされる上で必要ということもございますので、先ほど言いました決算の意見書でありますとか、決算書の資料等々については、従来と比較の意味も含めて、従来からの指標というものも加えて説明をさせていただきたいと思います。さらに、財政というのは1回、その将来推計をつくればそれがずっと生きているということではなくて、毎年度状況の変化によって多少変わっていくものがあります。それが先ほど言いましたように総合計画の実行計画における、あわせた財政シミュレーションかと思えます。こういったものの公表については、従来十分な取り扱いになっておりませんでしたので、今後総合計画の実行計画、あわせた財政の計画というものの見直し状況というものについては公表していくこととしたいと、そのように思います。そういった中で、統一性を持たせながら町民の皆さんにお諮りを申し上げて、御説明を申し上げていきたいと思っておりますので、今後とも御指導くださいますようお願いを申し上げます。

◇議 長 品田議員の一般質問中ですが、ここで10分間休憩します

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時08分

◇議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6、品田好博議員の一般質問を続けます。

1番、品田好博議員。

◇品田議員 平成17年度の9月でしたか、私は生ごみの有効利用について町長に長々と一般質問をさせていただきました。その結果ということではないですけども、このたび4月1日から本格的な堆肥化事業が始まったということで、大変いいことだなと喜んでいるわけですが、そのときにも生ごみ処理機については随分町長さんと話をさせていただいたなと思うのですけれども、まず難点があるよと。いわゆるつくる側の家電メーカーさんが、やや撤退を相次いでしているし、いいものはできている側面はあるけれども、不況のせいもあるのだろうけれども、そういったところに投資をしなくなってきたと、当然ニーズもなくなってきたと、それと、全国的にやっぱり堆肥化事業というものが、私の言う、当時なんという言葉でしたか、使った言葉があるのです。ちょっと今、度忘れしましたがけれども、当たり前の論理ですよという意味ですね。堆肥化事業は。それから逆行しているのではないのかと。堆肥化事業をするんだよということで、分別をしてもらって、有料で町民から買い取っているという言い方ですね。簡単に言うと。それを処理するという考え方も側面的にはあるのですね。それは汚いものを処理するというのではなくて、より一歩進んで、有効利用をするという考え方を頭になれば、考え方が岐路に立ってしまうと。私はそう考えているのですね。ですから問題点は、堆肥化はこれ、できる機械もあるでしょうけれども、つくったものをその人が使う気があるかということですね。コンポストは間違いなく使う気があるって自分で堆肥を作っているのです。それは積極的なのです。この機械というものは、若干後退的で、袋代が大変だとか、補助があるからちょっとやってみようとか、そういうちょっとした方々がいる、ですから、ほとんどお蔵入りになるという側面はそこにあるのですね。いじってみて嫌になっちゃったと。だから初めての機械だから余りよくないから虫が出る、においがするといったもので、すぐぶん投げちゃったという側面があるのです。ですから、お一方、二方がもう1回やってくれというぐらいで簡単にやれるものであれば、先ほど来私がお願いしたことは、やってもらえるのでないのかと言っても、それは無理だということでもありますでしょうから、そこら辺をしっかりとしなければ整合性がないし、本当に生ごみを一生懸命分別している主婦層の方々に対しても、やっぱりちょっとトーンが違っちゃう。一生懸命今、津別で堆肥やってもらって、いい堆肥が今女満別用の堆肥があがってくるからと。還元しますよと。それを一連の政策のストーリーというものをちゃんと話して、そこに参加しているのだ、という機会を持たせてあげないと、私はだめなように思うのです。広報にこの機械の募集が2回ほど来ましたが、金をやるかららないかということよりも、今皆さんに手間をかけさせて集めて堆肥化をしているわけですか

ら、それに一生懸命協力をしてもらおうということが大事であって、それと私214台とありましたけれども、そのときにも町長さんに言ったのですよね。214台ぐらいであれば往復はがきで確認をとってどういう状況にあるか、できたものをどういう利用をしているかということを確認したらどうだということは、私何回か言っているつもりです。214台クラスであれば、その補助金の行方をやっぱりサポートするという考え方がなければ、やめたものをまた言われたからやるというふうな側面だけに事業評価というものがなされているわけでしょうから、どういう事業評価がなさってやめたのか。また、どういうあれがなったのかということ、私は問いたかったということなのであります。

2番目の問題ですけれども、これも法の対象外ということで、すっぱり切ることは簡単、明瞭なこととございます。けれども、そういうグレーのゾーンがあるということがはっきり認識しているのであれば、どういう救済があるかなということを考えて、間違いなくこの人方はタクシーには乗って行きません。町外には。ですから、タクシー券の18枚では事足りないわけでしょうから、何人もいらっしやらないと思いますよ。正直言って。前にどんぐりの家というのもありましたけれども、たかだか使った人は二、三十人ということで、その中で実質的に本当に大変な方は、私は三、四人ぐらいなのじゃないかなと思っていますよね。そうこう言ううちに、その人はもう癌になっちゃって、それこそもっともって大変になって、社会福祉協議会に何とかしてくれというふうに何回も言っているというふうなことですけれども、時間とともにどんどんどんどんそういうことになろうかと思っています。法の定めでございますから、やむを得ないと言えやむを得ない。そこに心根のある福祉というものがあるし、タクシー業界さんとも話し合いができれば、私はできるのでないのかなと、運営協議会でね。そういうことだと思います。全部開放して、年寄りを全部乗っけていくということではないわけですから、条件付でやっていけば、タクシー業界さんはわかと、私はそういうふうに思っているところであります。

3番目ですね、私はサークル・エアポートさんとかいろいろ、回復クラブとか、フレンドとか、そういった形で公的施設を使っているのは、重々私は知っております。たまたまその人方が私の家へ来まして、店舗にですね。おじさん、2階の部屋貸してくれないかと、突然僕はびっくりして、何に使うのといったら、僕ら一日毎日集まる場所ほしいんだと、三々五々行ったら仲間がいるところがほしいと、私のところへ来て、あいているなと思ってきたのでしょうね。ああそうなの、そういうところが必要なのって。お宅行き来すればいいじゃないのと言ったけれど、やっぱりしないのですね。だから、そういうところで、行ったら誰かいるという場所、それは、我々健全人にとっても、行ったら誰かいるところに行きたいですね。パークゴルフ場もそうですし、そういうところいっぱいあります。やっぱり、だから閉鎖されている環境にも若干あるそういう人方というのは、そういう願いがあるのだらうなという、私は考え方がわかりましたので、老人の託老所というのものもあるだらうし、そういう子供たちの集まる場所があってもいいなと、たまたま1週間に一遍、昔は1カ月に一遍だったのだけれども、今は1カ月で1週間に一遍、4回と町長さんおっしゃいましたけれども、そういったふうに集まってますけれども、なおまだ時間がありすぎて辛いのでしょ

ね。そういうのが障害者の自立支援という方法ここにもありますけれども、やっぱりしっかりそこにいていないという面がありますし、それを建てるということは大変でございますので、あいている場所を試験的に借りてやってみるとか、そうすれば町長さんの言ったとおり、いろいろ運営を考えてやっているとか、効果があるのだとか、また、わかる側面もあると思うのです。それを一遍に基礎打って建てろと私は決して言っているわけではなくて、そういう制度を利用しているのであれば浮いた物件で何カ月かトライをすると。あおぞらプラザもそうですね。そういった考え方でやることもできるのではないのかなと、そういうふうなことを言っているのですね。それをやってみてニーズがどこにあるのか、そういったこともまさぐっていかなければならない時代にあるのかなと、こんなことで話をさせていただいているということがあります。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 まず、ごみの関係から申し上げたいと思います。実際には電気式、コンポスト式、それから新しいパターンといたしましては密閉式の生ごみ処理機、そういったものを対象としてございます。そういった中で、十分前段の補助の検証もしないまま復活させることはいかがかと。特に、電気式について懐疑的な御意見かと思えます。実際に電気式を使われている方が、そのできあがったものを堆肥として使う気があるかないか。その確認までとって補助をやるということは、なかなか難しいような気もいたして今聞いておりました。ただ、先ほどから言いましたように、確かに乾燥させたものを捨てるという可能性も否定ができません。しかし、今推奨されて売っているのはそういったものをほかの培養土などとまぜて、例えば花壇に使うとか畑に使うとか、そういう使い方ができるものなのですと、そういうPRもされて売っているものなのだそうです。そういうことからすれば、私どもからすれば、せっかく町民の方々がそれぞれ堆肥化に向けていろいろな使い方をしていこうじゃないかという機運を、盛り上がるというか、盛り上げていかなければならない立場でもありますので、そのときにそのことについて受付をしないというような、なかなか選択肢にならなかったということでございます。そういった意味で、先ほど言いましたように、いろいろな使い方をしてくださって、ごみとしての利用ではなくて出るものを有効に活用していこうと、その発想に立って、今回こういったものも対象とするということにしたところであります。今後、このPRについては先ほど言った、先ほど前質の議員からいろいろお尋ねがあったときにお話をしましたけれども、単に紙面だけでPRをするということではなくて、実演なども含めてPRをしていく。そういった中にこういったものの使い方がありますとか、活用の仕方、そういうことも含めて有効に使っていただけるように努力をしてまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。決して、ほかの補助事業もそうですけれども、私どもは金をやるからやらないかという発想は持っておりません。町民の方々が、なんとかこういうところで、僕たち私たち頑張っているのを町としてもそういうものが誘導されるように、応援をしてほしい、支援をしてほしいという声を受けて、いろいろな制度をとというようなものを創

設しておりますので、そのところについてはぜひ御理解を賜りたいと思います。

続きまして、通院者の関係でありますけれども、先ほどからグレーゾーンという言葉が何回か出てきましたけれども、福祉有償運送が始まる前、私どもの地域において高齢者の方々を移動させる、そういう活動をされている方がいらっしゃいました。そのときに、まだ福祉有償運送の法令等々ができ上がる前でありましたので、あの取り扱いは営業行為に当たらないのかというような御指摘なども一方ではありまして、なかなかそのところが白か黒かという判断が、そのときには付きづかったのではないかと。ただし、福祉有償運送という考え方の法律ができた後、実際にはその活動をされている方はおやめになりました。それはやはり、あのままの状態ですと営業行為というふうにみなされるというようなことから、その活動が結果的にはできなくなってしまっていたのではないかと、私はそのように理解をしております。そういったようなことで、今、先ほど言った枠以外のところの方々、議員が言われる虚弱高齢者の方々をお運びをするという仕事をするということになると、これは運行許可をまずは取らなければならないというふうに思います。そういった事業を町がやるのか。さらには、今あるハイヤー会社なども、町内に2件ございますけれども、そういったところと提携をするという方法も確かにあろうかというふうに思います。先ほど言いましたように、今現在では福祉タクシーの拡充でありますとか、町内の患者輸送バスでありますとか、許されているスクールバスの混乗でありますとか、そういうようなことを考えておりますけれども、そのほかにデマンド交通といわれるような、例えばタクシーの乗り合わせ事業というようなことも提案されております。地域の方々からもそういった御意見もありますので、そういう提案の向きを運行业者の方々と今後協議をしていくという場合は、当然必要ではないかと、そのように思っております。しかし、今現在でそのところまで、民間の事業者の方々のお力もいただかなければならないということで、明確に確約するわけにはいきませんが、そういうことも私ども想定をしながらいろいろな調査活動、研究活動を進めさせていただいておりますので、今後とも御指摘、また、アイディアなどを寄せていただければありがたいとそのように思っております。

それから、日中の活動の場の関係でありますけれども、先ほど私が言いましたのは、ある程度公共施設を週の何曜日とかというようなことで決めていただいて、週に1回その場に皆さんがお集まりをして活動をする、そういった場の話をしていただきました。このほかにということで気軽にみんなが時間的なことを気にしないで、例えば集まっていろいろな話をするというようなことで言えば、まずお願いをしたいと思えますのは、例えば女満別地区でありますと、女満別の老人福祉センター、今年の12月に改修をさせていただきました。足湯でありますとか、植栽等の癒しの空間を少し整備をさせていただいた関係で、高齢者の方々、日中常にいろいろな形で足を運んでくださっていらっしゃるとうところがございます。また、ロビーなども、ここの部分については無料で通常開放しているところでもありますので、まず例えばそういうところに例えば日常お集まりをいただいて、打ち合わせをするとか、活動の情報交換をするとか、という形でお使いをいただくのはいかがかと思えます。それは障害者の方々だけではなくて、高齢者の方、また最近では、武道館を利用する中高生の方々などもその

終わった後に寄っていかれることなども、利用として把握できております。昨年の12月から5月まで、2,200人、一日の平均利用約18人というようなことになっております。そういう中で、高齢者の方々との触れ合いでありますとか、若い世代との触れ合いというようなものも生まれてくるのではないかと、そこは日中ではありますけれども、通常の施設が開いている時間帯については無料でありますし、お気軽に立ち寄っていただける空間となっております。その利用の実態など、いろいろもしお使いいただけるのであれば、その実態を聞きながら、さらに個別にそういった施設が必要なのだということであれば、私どももまた考えていきたいと、そういうふうに考えてございます。そんな中で、いろいろな方に御利用をいただけるということは望ましいことであろうかと思っておりますので、まずそういうところからスタートさせていただければありがたいかと、そのように思いますので、御協力のほど、よろしくお願いを申し上げます。

◇議 長 1番、品田好博議員。

◇品田議員 だいたいわかってまいりましたけれども、最後に生ごみのこのできあがったもの、これも課長さんと質問について、招集されたときに申し述べておいたのですが、できあがったものを燃えるごみのほうに入れたい。それをまだやっているというふうなことをちらっと、申してなかったと思っておりますけれども、私も給食センターへ行って調べてまいりましたけれども、前はあれを燃やすごみにしていたのです。そうしたら電気代はかかるは、機械磨耗費はかかるは、そしてまたそれを東藻琴へ行って焼いたという事実があるのです。ですから家庭でもそれは処分が困って、それは津別のほうに入れるごみに入れればいいけども、燃えるごみのほうに入れられたら大変なことです。津別のほうに入ると。堆肥ができない場合。そういうのを徹底しなければなんのためにやっているかわかりませんから。できたものが結果的に燃やせるほうに行ったりしてしまっただけは全く意味がなくなされますので、それだけしっかりとやってもらいたいと。

以上です。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 わかりました。そういった処理の不徹底の部分があったことについて御指摘をいただきましたので、今後その取り扱いについては統一をして、更にPRをさせていただきたいと思っております。また、現在私どもの給食センターのものについては、乾燥装置でもってやるということではなくて、現在は、この4月からは津別の堆肥製造センターのほうに搬入をさせていただいて、堆肥化をさせていただいている状況にあります。今後、そういったものの有効活用も町民の皆さんとともに考えながら進めてまいりたいと思っておりますので、今後とも御指導賜りますようお願いを申し上げます。ありがとうございました。

◇品田議員 終わります。

◇議 長 これにて、品田好博議員の一般質問を終了します。

次に、8番深川昇議員の一般質問を許します。

◇深川議員 平成22年第2回定例会に当たり、町政執行方針についてお伺いをいたします。自分の所管である案件もありますが、大空町の将来、そして地域住民意見、地域の現状を見ると、決して執行方針に意義を唱えるものではなく、少しでもよい方向に向けての意見の一つとして質問をさせていただきます。

まず1点目については、住民関係について。大変、評価を得ていると聞いております。地域担当者職員制度の現状と今後の見通しをお伺いをしたいと思います。

商工関係について。地域ブランドの確立に向けた商品開発と、その現状と見通しをお伺いをしたいと思います。

続いて、平成23年度には女満別、東藻琴両商工会の合併も決まっております。東藻琴地域にあっては、現状以上に空き店舗が増えると懸念されております。今後についての考え方はあるかどうか含め、お伺いをしたいと存じます。

続いて、観光についてであります。観光情報の発信とメルヘン観光交流センターの活用について、もう少し詳しくお伺いをしたいと思います。

最後になりますが、スポーツの振興について。昨年からスタートいたしております、総合型地域スポーツクラブの現状についてお伺いをしたいと存じます。

さらに、スポーツ指導者の確保、育成対策について。時代によってメインとなるスポーツは変わるわけありますから、特に少年団に関する指導者について、現状をお伺いしたいと存じます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 深川議員の町政執行方針に対する御質問に対して御答弁を申し上げたいと思います。

最初に、地域担当者制度の関係についてであります。この制度は、平成20年の2月にスタートをいたしまして、2年半ほど経過をいたしました。実績といたしましてこの間、各自治会から170件ほどの参加要請をいただいております。地域担当者制度を導入している他の市町村、自治体がございすけれども、比較をしますと、非常に多い数字だというふうにとらえてございます。この制度に対して、地域の皆さん方が大変御注目をいただき、また、御理解や御協力をいただいている部分が多いのではないかと、そのように思っております。この場を借りて感謝を申し上げたいと思います。自治会のいろいろな場へ参加をし、そして直接お話し合いをし、触れ合う中で、地域の皆さんから地域の諸課題でありますとか、行政に対しても疑問や要望をいただくことも増えてまいりました。徐々にではありますけれども、浸透してきている部分もあろうかと思っております。しかし、私としてはまだまだ十分な域に達しているとは感じ

ているわけではございません。常日ごろ、私はこの制度を三段階で見たいと、そのようにお話をさせていただいておりました。第一段階としては、職員が地域の実状、地域のことを知る、どんな方々がお住まいであるか、そういった地域の人たちを知る、そして自分自身を地域の人に知っていただくということが大切であろうと、それは、合併をした大空町であるがゆえに特に必要ではないかと、そのように感じております。第二段としては、その中で、地域の課題を知り、そしてまた要望を聞く、そして職員自身の自分達の仕事の内容をその地域の方々にお話を申し上げる、PRをするということが必要ではないか、そのように感じております。第三段階として、行政の施策をPRしたり、地域活動の支援をするという域まで達すれば、本来の目的が達成できるというふうには感じております。そういったことをしていく上で、地域と行政の中の情報の共有を少しでも同じレベルにもっていく、また、町民皆さん方の発想、その目線というものを職員が自ら体で感じ取る。そういった中で、皆でつくっていくまちづくりにこの制度というものがつながっていければと、そのように感じているところであります。職員からは、地域と直接触れ合っていくことで、大変新たなものの見方というものができたというような意見もあります。今後ともこの制度がよりよいものになって、初期の目的を達成できるように、努力をしてまいりたいと思いますので、今後とも御指導を賜りたいと思います。

次に、商工関係、地域ブランドの確立に向けた取り組みということであります。大空町には乳酪館のチーズでありますとか、長いもというのがあります。このチーズはオホーツク地域振興機構が認証を行うオホーツクブランド認証というものも受けております。女満別地区にはトマトジュース鬼たいじや、満点みそ、シジミドリンクといったものもございます。平成20年に両商工会が国の補助事業であります、全国展開支援プロジェクト事業というもののにのっとり、大空スイーツ、コロッケというものをつくってございます。開発に取り組みました。成果としまして、現在でもパンシュエでありますとか、プチドラというものが町内2軒の菓子店舗で製造販売されております。残念ながらコロッケのほうは、つくる上で非常にコスト高になるということで、まだ製品化には至っていないと聞いております。さらに御当地グルメとして、豚肉と長芋、また、十項目の共通ルールに沿った中でつくる大空豚しゃぶ長いも井というものが、町内8店の飲食店で提供をいただいております。北見には塩やきそばでありますとか、紋別のホワイトカレー、網走のザンギ井という管内の御当地メニューができておりますので、そういった中で、大空名物として定着をすることができればと、期待をしているところでございます。平成21年度は両商工会の青年部が共同で、シジミと長芋を使いまして、しじ美しょうゆというものの開発を行ってございます。また、長芋とシジミだし醤油のディスペンパック製品、通常でいいますと、マーガリンとジャムを押さえるとびゅっと出てくるような、ああいう製品だそうでございますけれども、そのところも考えたそうでありますけれども、衛生面でありますとか、梱包の技術面、なかなか改良が必要だということで、製品化には至っておりませんけれども、シジミだし醤油のほうについてはなんとか製品化をしたいということで、製品化、販売に向けて積極的に取り組んでございます。町には地場産業振興対策補助金というものがございまして、研究や開発、製品の販売施策などを行うときのその一助として

使っていただく補助金などもありますので、そういったものを御利用いただくという方法もありますし、そのほかの産品などと合わせて、いろいろな形で共同PRをするということもできるのではないかと考えてございます。製造、販売の主体となっております青年部のみなさん方に、どんな御支援が必要なのか、私どもで力になれるのかということについてお話を申し上げながら、ぜひとも支援をしてまいりたいと、そのように考えてございます。私どもの地域には素晴らしい素材がございます。しかし、それを商品化していくというのは大変難しいことでございます。特にこのオホーツク地域は全道の中でも商品化率というのでしょうか、そういうものが弱い地域だというふうに言われております。特産品を開発する仕組みというのでしょうか。そういうものを構築することが重要だといわれておりますので、北見でありますと食品加工技術センター、食加研といわれているところでありますとか、各大学、また、民間企業などの皆さんのノウハウも場合によっては必要になるかと思えます。そういうところと連携をしながら売れる商品というものを開発していくということが、地域のブランド化につながっていくのではないかと、そういうお手伝いを私ども行政もさせていただきたいと、そのように感じて、考えているところであります。

また、空き店舗対策についての御心配の御質問をいただきました。消費構造というのは、郊外において大規模店舗でチェーン店を展開するという流れが、近年非常に増えてきております。私どもの地域の方々も美幌や網走、さらには北見、最近では旭川や札幌まで購買に行かれるというような状況にあります。これは、東藻琴、女満別、どちらの地域も同じような状況が見受けられます。経営者の方々の高齢化による廃業だとか、そういう中で中心市街地の衰退や空洞化が目立つようになってまいりました。平成18年に空き店舗調査を行ってございます。しかし、実際には施設の老朽化などの問題もありまして、空き店舗を再活用するということにはなかなか至っていない状況にあります。女満別の商工会におきましては過去3年間、空き店舗対策事業というものをしております。町といたしまして年額5万円ほど助成をしておりますが、その中で特産商品の発表会やビアガーデンなどを開催してございます。しかしこれは空き店舗を恒久的に埋めていくという対策にはまだ至っておりません。空き店舗を活用して中心市街地の中で賑わいを創出するという段階になってございます。そんなことから、町といたしましては住み替え促進事業というものがございます。これは古くなった住宅を新しい方に譲っていただいて、住み替えを促進して町の中の空洞化を埋めていこうというものでありますけれども、決して住宅だけではなくて、事務所、店舗等も対象にしてございます。月々借りた場合については月々5,000円、1年以内。また、買い取った場合については上限20万円まで。さらに改造を加えた場合についてはさらに20万円。受け手の側の方に対して補助金を交付するというものでございます。商工会の皆さんに説明をさせていただいたり、地域懇談会の中でも説明をしておりますけれども、住宅ということではありませんので、こちらもほうの登録についてはまだまだ進んでいない状況にあります。先ほど言いました老朽化ということも一つの要因かとも思いますが、登録者に魅力ある制度となっていないのではないかとことから、このたび、登録をされる側、つまり出し手の方にも補助金を交付できる仕組みにして、多くの方にそういった気持ちに立ち至っていただくということ

をしていこうとしているところでございます。また、隣の町の実例でありますけれども、美幌町においては、美幌農業高校が曜日を定めて美農ショップというものを開設をしてございます。私どもの町にも東藻琴高校や女満別高校などありまして、東藻琴高校などは物産の販売なども行っております。そういったところでの活用ということも可能性としてはあるのではないかと、そのような思いもございます。商工会などの皆さんと、今後もそういった内容について話し合う機会を設定していきたいと思えます。また、地域の消費を町外に流出させないために、地域での消費とまちづくりへの参加を促す愛情ポイントカードということについて、両商工会で御検討をいただいております。ぜひこれらの実現に向けても努力をしてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

続きまして観光の関係であります。道の駅メルヘンの丘めまんべつにおきましては、年間30万人を超える利用者が訪れております。新しいメルヘン観光交流センターは6月30日のオープン予定でございまして、めまんべつ観光協会が案内所を開設する予定となっております。この中で観光情報の発信と、地域の特産品のPRをしっかりとさせていただけるように、私どももかかわってまいりたいと、そのように思います。観光におきましては北海道、特に道東はこの近年苦戦を強いられてございます。女満別空港の利用者も減少している状況にあります。知床の世界自然遺産登録、5年前でありますけれども、契機に一時期増大した観光客もここ数年は減少傾向ということでもありますし、団体から個人客への異動、また、「安・近・短」という言葉が旅行の主体だとも言われております。旅行目的も多様化し、特定目的化しております。国内の方々ではなくて、外国人が増えているという状況もあります。私ども一つの町だけの狭い地域だけで観光振興というものに取り組んでいくということとは、限界があるかと思っております。女満別空港からメルヘンの丘道の駅、また、乳酪館、芝桜公園。こういった連携も必要ですし、さらに北網地域オホーツク圏全体において、観光振興を図っていくという共通認識の中で取り組んでいく必要があるのではないかと、そのように考えてございます。管内や北網にはオホーツク圏観光連盟でありますとか、オホーツク道の駅連絡会というものもあります。さらにオホーツク広域観光推進会議という場もありますし、北網活性化協議会、オホーツク地域づくり連携会、オホーツク圏活性化期成会、いろいろな場があります。こういった中で、観光というものは広い範囲で対処していこうという意見が多く出ておりますけれども、なかなか具体的な活動の実態というものは出てまいっておりません。ぜひともこういうところで情報発信をしながら、一つでも二つでも具体的な取り組みにつながるように声を上げてまいりたいと、そのように考えておりますので、今後とも御指導賜りたいと思えます。

最後に、総合型地域スポーツクラブと指導者の育成についてであります。総合型地域スポーツクラブにつきましては、平成20年の6月に体育協会加盟団体の皆さんに御説明を申し上げ、その後体育指導員会議や体育部長会議においても説明をさせていただき、各地域で検討をお願いしたところでございます。平成20年の11月に、豊里住吉地区におきまして、体育指導員を通じて設立を検討したいというような御意向があったことから、準備を進めてまいりました。今年の3月に豊住スポーツクラブとして設立されました。会員は両地区にお住まいの方、また、勤務をされている方々と

ということで、約500名となっております。年間事業といたしまして、バドミントン教室を週2回、小中学生を対象とした剣道教室を週2回、その他青年や一般の方を対象としたミニバレーボール教室を週1回。これらは、地域の方々が指導者となって開催をしているところでございます。また、このほか単発、またシーズン開設でありますけれども、卓球や軽スポーツ、ゴルフ、シェイプアップ体操、そういったものを予定してございます。そのほか救命講習会や講演会、さらにはこの事業を運営していく上において、公認クラブマネージャー資格というものが必要でありますので、そういった資格取得講習会への参加なども予定しているところであります。今回は豊里住吉地区のクラブで設立をいただきましたけれども、今後、検討したいというような地域や団体がございましたら、今後とも設立に向けて協力をしていきたいと、そのように思っているところであります。また、指導者の確保育成についてでございますけれども、本町においても競技的なスポーツ人口の減少というところにおいて、指導者の確保が難しい状況となってきているわけでありまして。スポーツ少年団においては、親御さんばかりではなくて、スポーツに携わっている方々、いろいろな方々がいらっしゃいます。体育協会などに加盟されて運動されている方もいらっしゃいます。そういった方々にも御協力をいただき、指導を図っていただける体制づくりというものを今後はお願いをしていきたいと、そのように考えてございます。行政といたしましても、そういった団体と協議を進めながら指導者の確保というものについて努力をしてまいりたいと思いますので、今後とも御協力賜りますようお願いを申し上げ、1回目の御答弁とさせていただきます。

◇議 長 8番、深川昇議員。

◇深川議員 まず1点目の地域担当者職員制度の現状についてであります。私どもも何度かその機会に触れることがありまして、町長の言われるとおり一生懸命頑張っている職員を何度かお見受けはしております。スタート時期についてはなかなか大変かなと思っていたわけですが、対応についてなかなか一生懸命やっている現状を見たところでもあります。こういったことが、やはりこういった制度的ではなくて、できれば自然的に一人でも二人でもお手伝いをする職員が増えるということが、やはり希望というか望みといいましょうか、そうなるってほしいなと思うところであります。そういった中で三段階に分けて考えておられるということですが、こういった中で前質されましたごみの問題ですとか、あるいはそういったものもそれとなく意見を集約していただければ、わざわざごみの問題だけで住民に集まってもらうという回数も減るのではないかと、また、自然的にそういった対応もできるのではないかと、このように考えております。今後第二、三段階に向けて、町長はまちづくりにいくということで、そういったことも踏まえてはどうかと、このようにも思いますが。

(何事か言う者あり)

◇議 長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 3時09分

◇議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6、深川議員の一般質問を続けます。

8番、深川昇議員。

◇深川議員 私の認識違いもあり、大変御迷惑をかけたことに対しまして、大変お詫びを申し上げたいと思います。一問一答方式、あるいは一括質問方式と、質問事項の記載にミスがあったことについてはお詫びをしたいと、このように思いますので、一括して御質問をさせていただきたいと思います。

商工関係については、商品の開発について、前向きに町長の答弁をされましたこと、そんな中でやはりコストの面、あるいは当然、製品化するに当たり販売ルートに乗るかどうかという心配も懸念されるところから、何らかの行政としての支援もしてほしいという商工会関係者の意見もございますので、その辺は前向きに取り扱っていただきたいと、このように思っております。

さらに、空き店舗対策につきましては、来年の話になりますので、若干早いかもしれませんが、空き店舗が増えるということは十分に懸念されるところでありますので、なんとか対応策について、商工会との協議も密にさせていただきたい。それで協力をしながら、なんとか活用方法も見出してほしいというところであります。さらに、東藻琴におきましては、現在、東藻琴高校が行っております肉製品、あるいは野菜の即売なども高校でやっていたいでございますが、その辺も、この空き店舗を利用した中で、月に一度でも開催をしていただければ、なんらかの交流があり、活性化に多少はつながるのではないかと、このようにも考えているところでもあります。行政の合併、あるいはJAの合併、そして商工会の合併によってやはり合併過疎になっては、大変言葉は悪いのですが、そういったことも懸念されます。なるべくそういったことにならぬように、お願いをしたいと思います。

続いて観光であります。観光情報の発信、なかなか大空町としての核となる観光は少なく考えております。やはりこの情報については町長も先ほどおっしゃっていただきましたけれども、各網走、北見、あるいは美幌、津別、斜里、清里、あるいは常呂でありますとか、そういったところどころの交流を密にしながら、たくさん協議会があるそうですが、なかなか形、力になる協議会は少ないように思われます。そんな中で、やはり中心となれるようなぜひ観光交流センターにさせていただきたいと、このように思っております。

それから、スポーツ振興についてでございますが、昨年から住吉地区に開催をしているということで、できれば東藻琴地区にも早い機会にこういったスポーツクラブの設立に向けて動いていただきたい。だんだん、子供が少なくなってきております少年団に関しましても、町長がおっしゃるとおり指導者については、試行錯誤しているのは現状であります。さらに指導者の少ないところにもってきて、なかなか外部から指導者を頼むということについては、資金面でもかなり父兄に対して負担がかかっているようにも聞いております。この辺もできれば多少の援助をしていただけたらよろし

いかと、このように思いますので、御答弁をお願いしたいと思います。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 それではお答えを申し上げたいと思います。地域担当者制度、こういった制度ももちろんでありますけれども、自主的に、自然的に地域の中に入っていくと、そういう姿勢も大切であるということはもちろんかと思えます。職員が所属している自治会の活動にも積極的に参加をするようにというような話は、常々させていただいているところであります。そういった中で、地域の方々との交流を深めるということは、人間として、職員として、どちらも必要なことではないかと、そのように思っております。

また、ごみの関係であります。今後、いろいろな形で状況等を説明をしていく中で、今日まで地域担当者が自治会の総会などにお邪魔をさせていただいた折に、そのごみの分別の方法、考え方等について今までも説明をさせていただきました。ごみだけでなく、今回4月から改定になりました使用料・手数料の考え方についても、地域担当者が説明をさせていただいているところであります。そういった活動も、地域担当者を通じて引き続き行ってまいりたいと、そのように考えているところであります。

商品開発、確かに先ほど言いましたように、コスト面でなかなか合わないとか、販売ルートを初期どのように開拓をしていくかということで、大変難しい側面もあらうかと思えます。何らかの支援ということでもありますけれども、それは何を求められているのかということについて、当事者の方々にお話を伺いたいと思います。当然予算を伴うものというものもあらうかと思えますけれども、それ以外でもいろいろな取り組み方、共同で連携を図ってやっていくというやり方はございます。その内容に応じて、私どももできる限りのことをしてまいりたいと、そのように思っております。

また、店舗でありますけれども、私が思いますのは、商工会の統合そのもので空き店舗が増えるという直接的なものではないかとは思いますが、何かそういったきっかけといいましょうか、契機になってそういう懸念があるのではないかというふうにも思います。これについては、商工会の皆さんにどのようなお考えがあるのか、さらにお話を承って、さらにその対応というものについて取り組めるようにしていきたいと、そのように思います。

また、東藻琴高校の皆さんが、今現在は自分達のところで販売をしておりますけれども、それを街中でということについて、現在商工会のほうと高校のほうと、若干の接触があるやに聞いております。ぜひそういう中で取り組みが進めば、先ほど言っていた町なかのにぎわいを創出する一助につながっていくものというふうに思います。それにともなって、私どもが果たすべき役割というものがあるのであれば、そちらのことについても取り組んでまいりたいと、そのように思います。

また、情報発信。なかなか今までで言うと難しいところがありまして、いろいろなところでお互いに情報発信しようという話はしながら、なかなかいざとなるとやはり、おらが町、おらが地域の気持ちというものが出てしまっていて、なかなか情報がほかの地域の中に入らないというのが現状だったかと思えます。しかし、先日オホーツク地域連携

会議の中でもありましたけれども、もう議論をするというのは過ぎたのではないかと。なにか関係する町村で一つの事業を行うということで、一歩足を踏み出してみる。そういう時期にきているのではないかというような話もでておりました。そういうことを考えていきますと、やはりここまで観光需要が落ち込んできている中では、今の情報というものは、正確さ、迅速さ、さらにはその必要量というものの、いずれも大勢の方が求められていらっしゃると思いますので、それをいかに上手に発信していくかということが大切なことでありますので、今までの垣根を乗り越えて、私どもの地域、特にオホーツク地域の玄関としての地域でありますので、ここからしっかりと発信できるように、努力をしてまいりたいと思います。そういうことも含めて、昨年度から国の事業なども使って、女満別の空港での情報発信ということもやらせていただいているところでございます。

スポーツ振興の関係につきましてでありますけれども、現在豊住地区でスタートをいたしましたその実態なども他の地域の方々、ぜひ見ていただくような機会も設定をしていきたいと思います。そういった中で、こういうことであれば私どもの地域もぜひやってみたいというような御意見がまとまってくれば、ぜひそういった地域の立ち上げについてもまた、教育委員会を中心にかかわりながら御支援をさせていただきたいと、そのように思っております。

少年団の関係でありますけれども、指導者なかなか難しいということで、金銭面での外部からの講師派遣に対する助成ということでありました。これについては今お尋ねでありましたので、すぐできるかどうかということについては、もう少し御検討させていただきたいと思いますが、指導者、体育関係に携わっている方々が、おのこの体育協会などに加盟をして、御自分の活動もされております。また、体育協会においては、今後、東藻琴、女満別地域統合をされていく話し合いが進んでいるというふうにも聞いております。そういった中で、地域を越えて指導者の方々が活動していただける体制というものもとれないかというようなことについても、あわせて検討をさせていただいて、お話をさせていただきたいと、そのように思いますので、今後とも御協力を賜りますように、お願いを申し上げたいと思います。

◇議 長 8番、深川昇議員。

◇深川議員 住民関係の担当者、職員制度、こだわるわけではありませんが、御苦勞も大変でしょうが、今後も進めていただきたいと。

それと、もう一つ提案ではございますが、町長は以前いらっしゃいませという、役所にいらっしゃる住民の方々についての挨拶を励行しておられましたけれども、最近若干減少がみかかと、このように思われますが、今後については、お客様に対しては、朝はおはようございます。昼はこんにちは。夕方はこんばんは。お帰りの節は御苦勞さまでしたの、この声かけが住民にとっては大変ありがたいのではないかと。このように聞いた経過もございます。私ども振り返って聞いてみますと、大変そのほうが自然で、決していらっしゃいませが悪いという意味ではなくて、こういった自然なあいさつが、やはり住民と行政を結ぶ一番のかけ橋になるのではないかと、このように思

います。ぜひこのことを進めていただきたい。

さらに商工会の関係に関しましては、今後両商工会を通じて協議のできる機会を設ければと、このように思っております。その中で大変地域のブランド、商品、特産品も少なくなってきたので、なんとかここでお金をかけないで、なんとか商品開発をしていきたい。そういった青年部もいることでございますので、協力をお願いしたいと、このように思います。

それとあわせて空き店舗対策についても、やはり我々もだんだん年を重ねてまいりましたので、なかなか二十代、三十代の方々の頭とはついていけない部分がありますが、いい案も持っていることもありますので、その辺も含めて協議をしてもらいたいと、このように思います。

さらに観光の関係でありますけれども、大変昨今の事情が厳しく、大変ではありますが、なんとか両地区で力を合わせて、新しい観光の開発に向けて努力をしていきたい、このように思います。

さらにスポーツに関しましては、大人のスポーツに関しましては、これは自分達の責任、自己責任と自己資金でやっていただくのは当然であります。どうか将来を担う子供たちに対しては何らかのお考えと、そして多少なりとも支援をお願いして質問を終わらせていただきます。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 商工会の関係のお話、また、観光に関係する部分については、私どもが十分考えに至らなくて申し訳なく思っております。みなさん方がこういったところで町の力を必要とされているのか、十分話し合う機会が少なかったというふうに反省をしておりますので、十分皆さん方の御意見を賜って、その中で地域を少しでも盛り上げていくための活動は何かと、町として何を行うべきか、ということについてもう一度お話を申し上げて、取り組んでまいりたいと、このように思います。

また、子供たちのスポーツ関係。大人は、先ほど議員も言われましたように、自分達の生活の中で対処すればいいという側面もあるかと確かに思います。しかし、子供たちにはある程度大人がその場を、機会を設定をするという考え方もあるということであろうかというふうに思います。これについても、スポーツ少年団の皆さんが具体的にどんなことを御要望をされているのか。例えば過去でいいますと、大会等に出場するときに、御家族の方の経費負担を少なく抑えるために、町としてスクールバスの運行などもさせていただいて御負担を下げるとか、そういうようなこともさせていただいております。今、先ほどのお話からすると、外部から講師を呼ぶ、例えばそういうときにそのかかる経費の部分、というような言い方もあったかと思えます。例えば町がかかわっていないわけではありませんけれども、野球連盟などが自主的にいろいろな事業を行っていく中で、外部から講師といいたしましうか、野球教室をやるために、元のプロ野球選手に来ていただいてやると、そういうことも子供たちにとっては刺激にもなりますし、また励みにもなると。そういうところに対して、例えば応援をしていくとか、そういうようなこともあってもいいのかなと、今お話を聞きなが

ら考えてございました。そういう対応のあり方について、今後も努力をしていきたいというふうに思います。

いらっしやいませ運動、声が聞こえないのではないかとということで、私ももう一度注意をしながら確認といいたいでしょうか、よく見ていきたいと思います。私の考え方がありますけれども、おはようございますとか、こんにちとはとか、さらには御苦労さまでした、これは結構言えるのです。しかし、お客様が来られて、いらっしやいませという言い方というのは、これは普段から心がけて言おうと思っていないと、役場の職員というのはなかなか声に発することができない。言え、いらっしやいませという言葉が言えれば当然のことながらそれに続いて、おはようございます、こんにち、大変お疲れ様でしたという言葉が出てくる。これは、私の実体験としてそうであるということでもあります。ですので、決してほかの挨拶をしなくていいと私は言っていることではなくて、そういう言葉も自然に出てくるためには、こういった、あえていらっしやいませと、それはお客様を私どもはお迎えをしているのだという、そういう気持ちでそこをまず持つということで、大切なことではないかなと、言っております。ただ、有言実行にしなければなりませんので、そういう意味で三角柱を立てながら、そういう励行を行っていますという中で取り組んでおります。十分でないといいたいでしょうか、そういったことが十分職員に伝わっていないと、またいらっしやいませだけでいいのかというふうにとらえられても困りますので、そういった趣旨のことについて、職員にもしっかりと伝えていきたいと、そのように思いますので、その点については御理解を賜りたいと思います。

以上、御答弁とさせていただきます。

◇深川議員 終わります。

◇議 長 これにて、深川昇議員の一般質問を終了します。
これで一般質問を終わります。

◎散会の宣言

◇議 長 以上で本日の日程は全部終了しました。
本日はこれで散会します。
御苦労さまでした。

散会 午後 3時28分

平成 2 2 年第 2 回

大空町議会定例会会議録
(その 2)

- ・ 招 集 平成22年6月15日
- ・ 開 会 平成22年6月15日
- ・ 閉 会 平成22年6月16日

大 空 町 議 会

大空町議会会議録

1 応招議員は次のとおりである。

1 番	品	田	好	博	7 番	松	岡	克	美
2 番	中	堀	君	子	8 番	深	川		昇
3 番	近	藤	哲	雄	9 番	勝	田	鉄	城
4 番	松	田	信	行	10 番	小	島	一	弘
5 番	斎	藤	宏	司	11 番	田	中	勝	吉
6 番	植	田	泰	弘	12 番	後	藤	幸	太 郎

2 不応招議員は次のとおりである。

3 出席議員は応招議員と同じである。

4 欠席議員は不応招議員と同じである。

5 会議事件のために出席した者は次のとおりである。

町	長	教育委員会委員長
代表監査委員		農業委員会会長
副町長		建設課長
総合支所長		建設課参事
会計管理者		住民生活課長
総務課長		保健福祉課長
住民課長		産業振興課長
福祉課長		財政課長補佐
農政課長		福祉課長補佐
商工観光課長		総務課長補佐
教育長		福祉課保健医療係長
社会教育課長		学校管理課長
農業委員会事務局長		選挙管理委員会事務局長

6 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長、事務局次長、書記

7 会議事件及び議事日程は別紙のとおりである。

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- ◇議 長 おはようございます。
ただいまから平成22年第2回大空町議会定例会第2日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- ◇議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、議長において、7番、松岡克美議員及び8番、深川昇議員を指名します。

◎諸般の報告

- ◇議 長 この際、諸般の報告を行います。
事務局長に報告いたさせます。
鈴木事務局長。

- ◇事務局長 諸般の報告を申し上げます。
ただいまの出席議員は12名全員であります。
本日の会議に説明のため出席する者の職、氏名は一覧表として配付しているとおりであります。
また、職務の都合により、一部に移動がある場合がありますことを御了承願います。
本日の議事日程は、配付してあります議事日程表のとおりであります。
以上です。

- ◇議 長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第2 議案第48号

- ◇議 長 日程第2、議案第48号 工事請負契約の締結についてを議題とします。
本件について提案理由の説明を求めます。
竹内教育委員会学校管理課長。

- ◇学校管理課長 （提案理由説明）

- ◇議 長 これから質疑を行います。質疑ありませんか。
10番、小島一弘議員。

- ◇小島議員 朝の会で、他の委員会の活動の中で触れられているものを見ていたところ、アスベストの問題が出てきていたようでありますので、私はこの工事議決に関して、アスベスト対策費用があるのかないのか。その説明が全員協議会等々に必要でないという判断なのか。かかっておりませんが、私は詳しい内容を知る立場にないものですから、アスベスト問題については、全面的に今まで取り組んでやっておった議

員の一人としてきちっとした説明をいただきたいと、このように思います。

◇議 長 竹内学校管理課長。

◇学校管理課長 私のほうから、ただいまのアスベスト関係のことについて御説明させていただきます。今回、煙突が、集合煙突の高さを2メートル程度切断することが、耐震工事として一つの内容となっています。現在は使用禁止とされている断熱材はございませんが、この煙突の断熱材にカポスタックというものが使われていたということが、4月の末に判明しております。ただ、申し上げたとおり、ただいま使用禁止断熱材はないということで、私、担当課長として非常に安易に考えておりましたが、やはり処理の場合には、吹き付けアスベストと、過去いろいろ役場でも調査しましたが、除去の際は、これらと同じ方法により除去しなければならないという指導があります。したがって、いわゆる危険度的にはそんなにないという、安直な判断をいたしました。これは処分についてはアスベストと同じ方法によらなければなりません。なお、この経費等につきましては、積算の中に算入されております。

以上、私のほうから御説明させていただきました。

◇議 長 10番、小島一弘議員。

◇小島議員 過去のアスベストの議論を、当然課長は聞いていたはずですよ。日本における基準とアメリカにおける。そもそも日本には入っていないだろうと想定されること。このことについての議論も十分やったつもりですよ、私は。その際に、新しい形で建材の中に含まれるものとか、形を変えてあらわれてくるものについて、なかなか調査が難しいかもしれないけれども、これは真剣に調査をしなきゃいけないということについては一致したはずですよ。教育委員長さんも頭を振ってうなずいておられますから、間違いはないと思いますよ。なのにこのことがまた起きる。仕事の仕方として、どんなに頑張っても上手の手から水が漏れるようなことは、人間ですから僕はあると思っていますよ。しかし、この問題に対する認識が十分ではないと、非常に遺憾に思うのですよ。先ほど課長の言葉の中に、処理・除去については、指定したアスベストに日本で禁止されているものはないから、安全だというようなことだったけれども、そういうふうに勝手に解釈していたけれども、除去の工事においてはアスベスト同様の工事をしなきゃいけないと。なぜなのかといたら、同様に危険だからですよ。この物質の名前についても状況が開示されておられませんから、私は、専門家でないですから判断はできませんけど、過去いろいろなことを調べて、指摘もして、こんな物質もあるよ、こんな物質もあるよと、今手元にないから詳しいことは申し上げませんが、るる言ってきたはずですよ。建設課のほうでも、その辺についての調査の約束もし、教育委員会との連携の中できちっとやりますと言って、ずっとやり続けながら、実は見つかった見つかったと言って、過去の工事がいっぱい出てきましたよね。またですよ。こんなことを言って、何にも私は手柄にならないと思っているのですよ。喜んでいるわけではないのです。もう少し、仕事の進め方をしっかりやっていただき

たいのです。そしてやはり、情報は開示しなきゃいけないでしょう。残念なことに出てきたということをつまびらかにして、明らかにするという姿勢がまず必要ですよ。それが町長さんの言う情報共有じゃないのですか。それで理解を深めていくのですよ。別に揚げ足取りをしたくて言っているのではないのです。基本的なスタンスが、僕は問題だと思っている。そういう重要なことを、工事議決をする前に、総務文教厚生常任委員会のほうには、何か1回目にはお話をしたという話をきょう、委員長から朝の会で報告を受けましたけれども、苦言を呈したという話も聞きましたけれども、こういう種のことを今後はどうするのですか。何回も僕は、今まで同じことを聞いてますよね。今後はないのでしょうかねと言ったらまた起きてきたのですよ。今後もないのでしょうかね。もう一度聞きます。

◇議 長 竹内学校管理課長。

◇学校管理課長 議員の御指摘のとりの部分が、多々あろうかと思います。なぜ今かということ。先ほども申し上げました、繰り返しの説明になりますが、早急に処理しなければならないという、私は担当課長として、非常に安直な判断をしていたと思います。そのことは大変御迷惑をかけて申しわけありません。ただ、私どもの教育委員会の学校管理の所管では、目の前のいわゆる大きな開設は、女満別小学校でございます。そんな意味では所管している施設、今後の解体工事につきましては、そのようなことを十分に念頭に置きながら、建設課と連携を保ちながら適切な方法を検討し、また、速やかに御報告をさせていただくと、このような気持ちで仕事を進めたいと考えているところでございますので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

◇議 長 渡邊教育長。

◇教育長 このたびのアスベストのことにつきましては、今回発見されたアスベストが吹き付けアスベストという種別のものではないものの、一連の過去の公共施設に係りますアスベスト対策の問題を考えますと、このたびの議会の報告の遅延ということは、危機意識の欠如ととられかねないものと、深く反省するとともに、重く受け止めているところでございます。今後、今以上に緊張感、危機意識を強く持ちまして業務に当たっていくよう、部下職員への指導を徹底してまいりたいと考えております。また、目視で確認できるような吹き付けアスベストについては、予算付けをいただきまして調査も行ったところでありますけれども、やはり構造物といいますか、中に含まれているものは、なかなか目視で確認できない難しさはございます。そういった中で、今度また全く出ないかと言えば、老朽化した施設を解体する際には、またそういうものが出てまいるかもしれません。その都度適切に処理をしていくということはもちろんでありますけれども、また技術的な担当職員ともその辺連携をとりながら対処してまいりたいというふうに考えてございますので、ぜひ御理解を賜りたいと思います。

◇議 長 10番、小島一弘議員。

◇小島議員 新教育長が急にこの問題について答えることについての立場の苦しさがよくわかりますので、理解を示したいと私はこのように思いますけれども、もう一度言いますよ。過去のアスベスト問題のときにはうちの建設課も含めて、かなり専門的な知識を得てきたのですよ。それはわかっていると思いますよ。優秀な人材いますよ。今議論したような中身についても、実はそういうことの恐れがあるということは、常に話に出ていたのですから。ただ、費用がかかることですし、調査をすることについては、いろいろなことの観点から判断をしなきゃならないのは、私もよくわかっているのですよ。だから起こるべくして起きるかもしれないということ、今教育長が予防線、言われた気持ちはよくわかるので、そう言っただけならそれ以上は言いたくはありませんけれども、根本的なところで、各課との連携も言ったので、町長どうですか。建設課には優秀な人材いるじゃないですか。今の予測したことも言ってましたよ。そういうことも起こりうると。名前は言いませんけれども。固有名詞を言っちゃいけないという話も出てますので、言えませんが。町長の見解を最後に聞かせていただければ、基本的な考え方については、教育長に免じて了としたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 過去に吹き付けアスベスト等の含有する建物があって、町民の方々の健康被害ということを想定をいたしまして、除去をした施設などもたくさんございます。また、それ以外のところについても、私どもの担当課の職員、さらには町内における建築技術者の方々の御協力もいただいて、目視において各施設について確認をさせていただきました。その折、発見をしたものもございました。そういった中で対応をしていくと。しかし、先ほど申しましたように、材として中に含有してしまっているものについては、目視として確認ができなかったものもある。しかし、私の思いましたのは、当然今時点では飛散する恐れはないということではあったかとは思いますが、それを解体をする、補強をする、修繕をするというような折には、そういうものが出てくる可能性というものは今後も残っているのではないかと、そのように受け止めておりました。そういうことの実情でありますので、今後手を加えていくさまざまな施設があろうかと思いますが、そういったところにおいては、そういったものを常に念頭において対処していかなければならないと、そのように考えております。今回においても、そういうことの実例ではないかとそのように思います。しかし、今回一番大きな問題として私はとらえなければいけないと思えるのは、そういった事実を私どもも含めて職員ともども共通の危機意識といいましょうか、そういうものを持ち得ていなかったと。さらにはそういったものの公表、御報告、そういったものが遅延をしてしまったということが、非常に大きな問題ではないかとも思っております。今後、先ほど教育長も申しましたけれども、私どももう一度このアスベストの問題、これは将来にわたって長く尾を引く問題でもありますので、再度しっかりとした対応をマニュアル化をしながら備えつけて、そして部署が変わろうともそういったものを

引き継ぎながら、しっかりと対応をしていく、そういう対応を今後させていただきたいと、そのように思っておりますので、改めてこの場でお約束をさせていただきたいと思います。今回のことについて大変不手際がありましたことに、重ねておわびを申し上げます。

◇小島議員 終わります。

◇議 長 そのほかありませんか。
(「なし」の声あり)

◇議 長 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから議案第48号 工事請負契約の締結についてを採決します。
お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。
したがって、議案第48号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第49号

◇議 長 日程第3、議案第49号 網走地区消防組合理約の変更についてを議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。
竹内総務課長。

◇総務課長 (提案理由説明)

◇議 長 これから質疑を行います。質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)

◇議 長 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから議案第49号 網走地区消防組合理約の変更についてを採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号 網走地区消防組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第50号

◇議 長 日程第4、議案第50号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

竹内総務課長。

◇総務課長 (提案理由説明)

◇議 長 これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第50号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第51号

◇議 長 日程第5、議案第51号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

竹内総務課長。

◇学校管理課長 (提案理由説明)

◇議 長 これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第51号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第51号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更については、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第52号

◇議 長 日程第8、議案第52号 北海道市町村総合事務組合理約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

竹内総務課長。

◇総務課長 (提案理由説明)

◇議 長 これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第52号 北海道市町村総合事務組合理約の変更についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号 北海道市町村総合事務組合理約の変更については、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第53号

◇議 長 日程第7、議案第53号 北海道市町村備荒資金組合理約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。
竹内総務課長。

◇総務課長 （提案理由説明）

◇議 長 これから質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

◇議 長 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）

◇議 長 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから議案第53号 北海道市町村備荒資金組合規約の変更についてを採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

◇議 長 異議なしと認めます。
したがって、議案第53号 北海道市町村備荒資金組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第54号

◇議 長 日程第8、議案第54号 大空町課設置条例制定についてを議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。
竹内総務課長。

◇総務課長 （提案理由説明）

◇議 長 これから質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

◇議 長 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）

◇議 長 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから議案第54号 大空町課設置条例制定についてを採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

◇議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第５４号 大空町課設置条例制定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第９ 議案第５５号

◇議 長 日程第９、議案第５５号 大空町の固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

川口副町長。

◇副 町 長 （提案理由説明）

◇議 長 これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◇議 長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

◇議 長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第５５号 大空町の固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◇議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第５５号 大空町の固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第１０ 議案第５６号

◇議 長 日程第１０、議案第５６号 大空町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大槻福祉課長。

◇福祉課長 （提案理由説明）

◇議 長 これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◇議 長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第56号 大空町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号 大空町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

ここで10分間休憩します。開会はブザーをもってお知らせします。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時59分

◇議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第11 議案第57号

◇議 長 日程第11、議案第57号 北海道東藻琴高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

竹内教育委員会学校管理課長。

◇学校管理課長 (提案理由説明)

◇議 長 これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第57号 北海道東藻琴高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号 北海道東藻琴高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第１２ 議案第５８号

◇議 長 日程第１２、議案第５８号 大空町文化財保護条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

菊地教育委員会社会教育課長。

◇社会教育課長 （提案理由説明）

◇議 長 これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◇議 長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

◇議 長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第５８号 大空町文化財保護条例制定についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◇議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第５８号 大空町文化財保護条例制定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第１３ 議案第５９号

◇議 長 日程第１３、議案第５９号 大空町特別職公務員の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

菊地教育委員会社会教育課長。

◇社会教育課長 （提案理由説明）

◇議 長 これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◇議 長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

◇議 長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第59号 大空町特別職公務員の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第59号 大空町特別職公務員の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第60号

◇議 長 日程第14、議案第60号 平成22年度大空町一般会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

佐々木財政課長補佐。

◇財政課長補佐 (提案理由説明)

◇議 長 議案第60号 平成22年度大空町一般会計補正予算(第2号)の提案説明が終わりました。ここで、昼食のため休憩したいと思います。再開は午後1時。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

◇議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第14、議案第60号の議事を続けます。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

1番、品田好博議員。

◇品田議員 歳出の3款1項1目14節のページと、ページは68ページ及び69ページです。それと、ページ78、79。10款7項2目18節、備品購入費についてお尋ねをしたいと思います。よろしいですか。福祉タクシー券交付事業についてですが、これは総務文教厚生常任委員会及び議員協議会にかかりまして、町長さんもうらっしゃったわけでございますけれども、ほかの同僚議員からも指摘がありましたことでもあります。拡大されるのは結構だと思いますけれども、この福祉タクシー事業の歴史といいますか、いつごろからスタートされた事業だったかということと、合併後4年たって今、全地域に拡大するといった経過について、それをお尋ねしたいなど。それと、64%の使用率について御意見があったわけでございますけれども、この辺についてはどういうふうに事業を吟味していいのかということですが、受益者に対するターゲットにずれがなかったのかどうか。事業を精査する上で、その辺はどうしても必要なことではないのかなと。75歳以上ということになれば、ややもすれば敬老褒章の事業に絡んでくるのではないかなと、こんなふうにも思うわけですが

ども。

それと、もう一つのほうは体育施設費の問題ですけれども、ちょっと私これわかりませんもんで、機器の内容を体育振興備品の内容について、ちょっと詳しく教えていただきたいと、こういうことです。

(何事かいう者あり)

体育振興備品と、エアロバイクというふうなことがちょっとありましたけれども、もうちょっと詳しい内容をこれだけの機器なのか、もうちょっとセットであるのかという、私これ前段で何かあったと思うのですけれども、私新人なものですからお聞かせ願いたいと、こういうことです。

◇議 長 山本福祉課長補佐。

◇福祉課長補佐 ただいまの品田議員の御質問にお答えしたいと思います。福祉タクシー事業は、女満別町におきましては昭和63年から実施をしております。これが合併後にも新しく大空町の福祉タクシー券交付要綱として制定されておりますが、ただそのときは女満別地区のみが対象でありました。

もう一つの質問でございます64%の利用率、ターゲットにずれがなかったのかということでございますが、実際にもらわれている方については、本当にいろいろな形の方がいらっしやいまして、18枚いただいた中でもたまたま元気であったかかもしれませんけれども、利用されなかった方が、実際に36%の方が利用されていないということでございます。それに伴いまして、前回の協議会の中でも質問ありましたとおり、利用率の拡大も含めまして、今までは同じ世帯間でも当然個人個人の交付でございましたので、例えば御夫婦であったとしても、相互には使えなかったのですけれども、同一世帯内の相互間の対象者の利用については認めていこうということで、その部分を拡充させていただいて、より利用させていただくような形で今回改正をさせていただきたいと思っているので、御理解を願いたいと思います。

以上でございます。

◇議 長 菊地社会教育課長。

◇社会教育課長 続きまして、体育振興備品の関係で御説明いたします。備品の中身につきましては、ランニングマシン2機、エアロバイク2機ということで、合計4台の備品を購入するという形で考えてございます。

◇議 長 1番、品田好博議員。

◇品田議員 御説明をいただいたわけですが、今漏れていたと思いますけれども、東藻琴についてはもう少し早く一元化できなかったのか、ということについての漏れがあったと思いますけれども、商品券でなく、目的のタクシー券でございますので、商品券であれば全て使われたと私は思うのですけれども、目的的に福祉タクシーとい

う事業の意味合いから、当然そういうことになろうと思うのですけれども、それが64%ということですね。ひいては私はターゲットのずれでないかというのは、タクシーを使う人種を認定できるわけでございませんでしょうけれども、今般この東藻琴に一元化することによって、多分75歳以上で出すということであれば、かなり今後使用率が高まろうかと、こんなふうに私は予測しておるのですけれども、それが解決といたしますね、ターゲットのずれにまさしく意味するものではないかなというふうに私は考えているのです。ですからそれをどういうふうに、調べようがないのですけれども、この事業の全体の問題点といたしますか、昭和63年から続けていって急に落ちたわけじゃないわけですね。相当時間をかけているけれども使用率が上がらないということは、やっぱり事業の必要性はあると思いますけれども、若干の考慮があるような気がしてならないわけですから、先ほど言った75歳以上とするのであれば、敬老褒章というふうに商品券に値するようなものに類似するわけですね。そういうことを考えているわけですから。

2番目の問題はわかりました。

◇議 長 山本福祉課長補佐。

◇福祉課長補佐 今の御質問にお答えしたいと思います。合併時に当然両地域で合併協議の中でも高齢者の足の確保につきましては、それぞれの地域で違う取り組みをしてございました。例えば東藻琴地域でございますと、巡回バスという形でバスが回っていた部分もございます。そんな中で、合併時にはそれぞれお互いのいいところを見据えつつ、合併して3年後あたりを目指して改善をするというような形になってございましたけれども、やはり巡回バスがそのまま使われていましたこと、それから女満別地区においては福祉タクシーという、また違った形がありました。そんな中で、やはり両地域同じ形の政策をしようということで、今回改善をさせていただいたということでございます。また、利用率につきましても福祉タクシーと、それからたまたま敬老褒章の年齢が75歳という同じような状況でございますが、やはりこれらについてもどの年代でもっていかうかという、いろいろな議論があると思います。ただ、利用率というよりも、昨年度からこの利用者については、見守りネットという形で、各高齢者の方々の生活状況を把握させていただきながら、それらの中から、やはり必要な部分について拡大をしたいということで、今回改めて見直させていただいたということでございます。今回からは、いろいろな形でデータも集めながら、世帯の中でどういうふうに使われていくかということも実際にデータをきっちり集めながら、これらの事業の成果について検証していきたいと思いますので、御理解を願いたいと思います。

◇品田議員 以上。

◇議 長 ほかにありませんか。

10番、小島一弘議員。

◇小島議員 73ページの東藻琴地区道の駅整備基本計画策定委託料。このことにつきましては、過日の委員会の中でも指摘をした経緯もあるわけですが、そのことについて2つ聞きたいのですよね。

道の駅という冠を冠して策定計画を委託したいという趣旨でございますけれども、実はあの後ですね、正式なものではないですけれども、小清水町の職員と会う経緯がありまして、お話を聞いた経緯があるのですよ。あの町においても2つ道の駅をつくりたいという意思があったようなのですが、なかなかそれが認められないということで断念したというような話をちょっと聞いたのですね。ですから、道の駅という名前を冠して間違いなくなれるかのようにこの提案の趣旨が組み立てられているとすれば、どうなのかなという思いがあるものですから、その辺については十分な対応をして、道の駅の冠がもらえる見通しが立っているのかどうか、第1点にお聞かせ願いたいということです。それから、委員会の中で申し上げた意見でございましたけれども、その後どうなったかということでお尋ねしたいのですけれども、維持管理費のことに關しては非常に重大な問題が絡んでいるので、場所その他についてもいろいろ意見も見受けられるということなどから、住民の意見を十分聞くべきだという考え方が示されているように思うのですね。先ほどの説明は、住民の意見を聞くために計画を策定して、いわばたたき台を示したいと、こういうことなのだろうと思うのですが、その前にもう一度聞く必要がなかったのかどうかということについての、これを提案するまでの検討の経過の中で、事前に町民の皆さんの意向を確認すると。その前に町長のほうからも地域審議会か何かわかりませんけれども、いろいろな形で道の駅の話が漏れ聞こえていましたよね。広報にも一部載ったような経過があったように私は思っていますが、そんなことなども含めて、その出し方ですね、住民の意見の集約の仕方についてちょっと一つ、第1点確認をさせていただきたいと思います。

2点目は75ページです。75ページの網走地区消防組合の大空消防署施設費負担金です。先ほどの説明だと、ホイルローダーを除雪のために老朽化しているので、何とか更新をしたいと。ちょっとよく聞きとれなかったのですけれども、中古であるように聞こえました。これは、私の基本的な考え方として中古を前提にする予算措置、私も実は消防議員なのでありますけれども、このことについては十分な協議には預かっておりませんし、今後のことなのでしょうけれども、このことにつきまして、なぜ中古なのかと、積極的な理由があるのであればお聞かせを願いたいと思います。

それから79ページですね、よく聞こえなかったものですから、この部分は。女満別学校給食センターの管理運営費、備品購入費の1,710万6,000円ですか。なんか食缶とかなんとか聞こえたのですが聞き取れなかったもので、これの中身についてもうちちょっと申しわけありませんが、お聞かせ願いたいと。

以上、お願いします。

◇議 長 菊地総合支所長。

◇総合支所長 ただいまの御質問の関係でございます。まず、1点目の関係でございますけれども、言いかえれば1町村に2つの道の駅が冠を冠してそれが認定されるかど

うかということでございます。私、小清水町の関係についてはちょっと承知しておりませんが、今回の道の駅をつくるに当たっては、この間の常任委員会の中でも御説明をさせていただきましたけれども、一応財源的な考え方を持っているという部分で御説明をさせていただきました。それでこちらのほうで網走の開発のほうに確認をさせていただきました。地域の中に、言いかえれば二つの道の駅ということがもし存在する場合について、現在メルヘンの道の駅がございますので、そちらがあつてなおかつ東藻琴地区に道の駅をつくる場合について、それが国土交通省として認定されるのかということで、一応網走の開発のほうに確認をさせていただきました。そのときの回答というのが、一応目安として直線距離で10キロメートル以上離れている場合については一つの町の中に二つの道の駅があつても、それについては道の駅の要件を満たしていれば道の駅ということでの部分については問題ないということで回答を得たところがあるものですから、今回道の駅ということで冠を使わせていただいている状況でございます。

それから2点目の、構想をつくって、それが次の段階で今回補正予算ということであげさせていただいて、実際的には住民を巻き込んでいるもの、計画をつくるという部分で、もう少し住民のほうに周知を図りながら意見を集約するべきではなかったのかという部分については、正直言って十分担当のほうとしても反省をしなければならぬ部分ではあるかと思っておりますけれども、実際にこれから懇談会を設けた中で、いろいろな部分で住民の方にも情報提供を図る、そういう説明会も設けるような考え方を持ちながら進めていきたい、そういうふうに考えてございますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

◇議 長 竹内総務課長。

◇総務課長 ホイルローダーの関係でございますけれども、今予定しておるのは、約5年落ちぐらいの中古を予定してございます。なぜ中古かということになりますと、新品を買えばいいのですけれども、約半額ぐらいで更新ができるということから、あと使用頻度のこともあつて、中古に決定したという経過がございます。

◇議 長 竹内学校管理課長。

◇学校管理課長 私のほうからは、女満別学校給食センターの、まず需用費の消耗品、371万円。先ほどの財政からの説明で、食缶という説明がありました。これは11節需用費の消耗品費の購入の経費でございます。これにつきましては、現在建設中の新給食センターにおきましても、食器、食缶、洗浄機を更新予定でございます。現在の食缶をそのまま使いますと、洗浄機のベルトコンベアーに載っていくうちに現在の食缶は横のふたが下まで落ちるものですから、これをベルトコンベアーでかんでしまうと。こういうような関係で、食缶は計100個です。汁もの用、フライ用、あえもの・デザート用、それから御飯用の4種類、各25管。これは当然に女満別小学校、それから配ぜんも含めた個数であります。100個購入予定をしている経費でござい

ます。

また、18節備品購入費についてでございますが、今度の給食センターは現在のシステムのウェットシステムからドライシステムに変わります。ということは、どこでもかこでも使えるという備品整備というのは、法律上認められておりません。そのような関係で、各部屋にきちっと、このものはここというように置かなければなりません。重立った大きなものをお話させていただきますと、例えば冷蔵庫、これは下処理室に置く分もございます。そのほかに調理室に置く分もございます。そのほかに、同じ冷蔵庫といっても、パストゥール冷蔵庫、両側から入れれるようなものもあります。それから、一番大きいのはやはり調理員さんが、今着ているものでどの部屋にも行けるということではありません。あくまでもクリーンロッカー、行く部屋専用の白衣等が必要になりますので、このような積み上げ経費で数でいえば種類別で34種類、個数でいえば91個という計画でございますので、御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

◇議 長 10番、小島一弘議員。

◇小島議員 答弁をいただきました。道の駅という名前は、開発に確認したら10キロメートル以上離れていれば問題ないという回答をいただいているから間違いないと自信満々のお答えをいただきましたので、安心しておきます。ただ、私のところにも東藻琴の関係住民といったらなんですが、このことに興味を抱く方々からお電話をいただいたり、あるいはちょっと何かの機会に寄ってくれないかと言われたり、数件そういう話を聞くのですが、手法として、道の駅ですということではなくて、皆さんのその関係するだろうと思われる、テナント入店をされる人も含めて、想定される人ですよ。そういう人たちの考えというのは、別に道の駅でなくてもいいように感じるのですね。いわば商店街の近代化というか、あるいはコンパクト化というか、そういうスタイルをどう確立するのかと、その手法はどうするのだという議論のほうが濃厚に感じられるのですよ。ですから、道の駅って冠をつけた場合には当然、これは既に御案内のように財政措置っていうのはほとんどなくて、冠でございますから、広報宣伝という意味では非常にいい意味で、こちらからも発信できますし、すばらしい装置ですけども、しかし、やはりそのためには道路の交通量調査、その他含めて投下した資本を回収できるような根拠を持たなきゃいけないと思うのですよ。そういう意味においては、過大なものが可能なかどうかということを想定すると、疑問視をする方々も東藻琴の地域住民の中には結構おられます。それは関係のないといったらちょっと語弊がありますけれども、地域住民の商店街とあまり関係のない方についても、あそこはちょっとうまくないという意見も出てきたりもしますしね。というのは、今ありていに言えばあそこという言い方をしましたけれど、特定化しませんが、専ら名前の挙がっている箇所というのがやっぱり国道と道道との交点というようなこともあって、これ間違っていないですね。そういうようなこともあって、場所が特定されちゃっているというようなことで、異論が結構あるということですので、そのことも含めて策定をお願いすることになるのか、策定を委託するときには当然、この辺のゾーンで考

えてくださいというフレームを提案しないと、委託を受けた人間も絵の描きようがないのじゃないのかなと思ったりもするものですから、るる説明を受けたのですが、そういう声もあるということで、慎重にこのことについては進めていただきたいと思っておる次第ですが、そのことについて何かあれば、もう一度答弁をいただきたいと思います。

2点目、75ページのホイロローダーの件なのですが、総務課長のお話によると、5年経過したものを買う予定だから260万円と。新品だと500万円相当だと聞いてきているのですけれどもね、5年経過するということを決めているということは、何かもう特定されているような印象を受けちゃうのですけれど。5年でなくたって3年経過した中古もあるでしょうしね。5年経過だから260万円とか、何かそういう意味がちよっとよくわからないのですが、そういう示し方が。260万円の範囲の中で中古を買いいたいというのならまだわかるのですが。ただ私の質疑の趣旨は、そもそもなぜ中古でなきゃいけないのかということを知っているのですよ。そこが答えがよく聞き取れなかったのですよね。なぜ新品じゃダメなのかと聞いているのですよ。一般的に言うのと安くなるからと、こんなことは聞かなくてもわかるのですけれども、たかだか半分にしかならないものの予算で、節約したと称して後々の維持管理にかかっているというのは好ましくないのではないのですか。町民の税金で購入するものについては、メーカー及びディーラーの保証をきちっとつけて、やっぱり安心して使える、多目的な可能性を持っているわけですから、なぜ中古にしたのか、このくだりを質疑しているのでありまして、今の答弁もちょっと、5年ものを想定していると、何かもう決まっているような印象を誤解がなければ見えてきちゃうのですけれども、そんなことでないとは思いたいのですが、その辺も改めてお答えをいただきたいと思います。

教育委員会の答弁は、私が消耗品と備品購入費をごっちゃにして聞いておりましたので、よくわかりました。

2点にわたって、もう一度お答えをいただきたいと思います。

◇議 長 菊地総合支所長。

◇総合支所長 ただいまの御質問ということで、2点かと思います。今回道の駅という冠をつけているということで、どうしても道の駅利用者に対するサービスの向上というようなことが確かに出てくるかと思えます。ただ、機能的な部分を考えれば地域の活性化、地域の核となる、そういうようなものを中身的には構想として立ち上げている、そういう部分についても地域の皆さん、参画をいただきながら進めていきたいという趣旨も片方でございます。確かに、言われるようにその中に機能としては物販の関係もありますし、あるいはレストランという関係も当然ありますから、そこに想定されるテナントの方も入って打ち合わせをするということも当然かというふうにも考えます。そういう部分でいけば、道の駅という形をとりながら、商工の振興あるいは地域振興ということで、二足のわらじを履くような状況にもなっている状況にもありますけれども、そういう点をそれぞれ地域の皆さんが入りながらどのような機能に結

びつけていくのか、あるいは商工会等の皆さんにとってどのような運営の仕方がいいのかというようなものを具体的に、今後とも協議をしていきたいというのがこれからの話になっていくかと思います。

それともう一つはフレームの話でございました。フレームという言葉は、多分場所の話を言っているのだというふうに思いますが、基本的には今のところ、この場所の選定についても、基本計画の中ではいくつかの想定される場所についてそれぞれ比較表をつくりながら、交通量の関係等も当然いろいろあるでしょうから、集客が見込めるのか見込めないのか、あるいは商売として収支が成り立つのかどうか、そういうようなこともシミュレーションしながら、最終的に基本計画の中で場所を選定するという考え方を持ってございますので、あくまでも委託の中でフレームが決まっているという想定を持って今進めていこうという考え方はないということで御理解をいただきたいと思います。

◇議 長 竹内総務課長。

◇総務課長 なぜ中古にしたかというのは、一番の要因は消防の使う利用頻度、使用頻度の関係で中古に決定したという経緯がございます。それで、5年と言ったのは言い方もあれだったのですが、要するに260万円の範囲内で中古を予定すると。それが3年であろうと5年であろうといいのですが、260万円の範囲内で購入するというので、別にまだ決まっているわけではございません。要するに利用頻度の割合で。あと、維持関係のことちょっと言われましたけれども、消防の場合は現有の消防の車輛もたくさんございまして、職員は日々その点検だとか、大事に使っていただいておりますので、今までの経緯も見て、中古でもよいというような経緯がございますので、260万円の範囲内で予定させてもらっているものでございます。

◇議 長 10番、小島一弘議員。

◇小島議員 東藻琴の道の駅の委託料の関係については、この委託料が予算が通ったといっても、道の駅が必ずでき上がるという前提のものではないということのようにニュアンスを受け止めたのですが、そのとおりであるかどうかだけお答えをいただければありがたいと思っております。

それから、総務課長のほうから答弁をいただきましたが、利用頻度、使用頻度で260万円以内のものを中古を入れればいいのかというお話でございました。あんまり使い道がないのだと、そんなに使う回数も少ないと。そうであれば、老朽化したミニホイロローダーの修繕費、当然検討したのじゃないでしょうか。検討したのを見ても、こちらのほうが得だと判断された根拠があるはずですよ。それを示してください。

◇議 長 菊地総合支所長。

◇総合支所長 ただいまの御質問でございしますが、基本的に今回予算が通ったから

とって、前提にある部分として道の駅を必ずつくることではないということです。それは基本構想の段階においてもそういう説明をしています。それは地域審議会の中でもそうですし、商工会のほうにも説明をさせていただいているのは当然、建てるということになれば金額的な問題、あるいは場所的な問題、言いかえればもっと規模を縮小するという、いろんなような状況の要素もあるでしょうし、ただ、道の駅ばかりということではないという部分があります。今宿泊だとか物販だとか、いろいろなものを入れている状況にありますので、それらを皆さんと協議をしながら最終的にそれで地域の皆さんの合意がとれるのであれば、それじゃあ建設のほうに向かいましょうかという話にはなるかと思います。ただ、地域の皆さんが実際そういうようなものは必要がないのか、そういうような話になれば、それを言いかえれば前提にし、無理をしてつくるという考え方はないということで御理解をいただきたいと思います。

◇議 長 竹内総務課長。

◇総務課長 ミニホイルローダーの、今現有してございますホイルローダーの修繕料につきまして、今手元にごさいませんので、今は説明はできないのですが、別に説明で、利用頻度が少ないというのは、たいして利用価値がないといっているわけではございませんので、ただ今の現状で、消防と相談をして決めたのが、260万円の範囲内で買える予算で、お金もかかりますし、一般財源ですので、そういうことで、消防と話し合っただけで決めた経過がございますので、御理解願いたいと思います。

◇議 長 10番、小島一弘議員。

◇小島議員 道の駅のほうは理解をいたしました。

今、また総務課長から私の質疑に対して、内部検討が修繕費でも可能なのかどうかについて、手持ちがないから説明できないということですよね、簡単に言うとな。そういうことでいいのですか。説明のできない予算を提案しているのですか。私が言いたいのは、当然消防署へ行っても聞きましたよ。こんな大事なことを俺は相談受けないけれどどんな考えなのと聞きに行きましたよ。正直言って。そしたら、新品を要求したけど、財政厳しい折から、削られましたという説明がありました。非公式な答えですけどもね。ですから、当然今までの説明だと、あんまり使用する頻度もない、使っている場所もあんまりないと。利用頻度もないのだから、新品を買う必要はないと。そうであれば、私が先ほど言ったように、老朽化したミニホイルローダーといったらどの状況なのか、残念ながら私も消防議員ですが、完全に把握はしておりません。使い物にならない状態なのか、廃棄したほうがいいものなのかどうなのかも私わからなくて聞いているのです。もし、ただ価格的に安いものが必要だという判断に立つのなら、修繕で間に合うはずですよ。ちゃんと更新するのであれば新品であるべきだと私は思うのですよ。きちっと説明してくださいよ。内部検討の経過を。納得すれば僕はOKですよ。納得のできる答弁になってませんよ。

◇議 長 竹内総務課長。

◇総務課長 申しわけございません。今現有しているミニホイルローダーは、実際昭和58年に購入したもので、かなり老朽化してございますけれども、今実情東藻琴の総合支所にはそういうものがないのですよね。そういうことがありまして、現在のミニホイルローダーも使うこととして、1台ふやして東藻琴のほうにそっちを持って行って、こっちはまた中古ですので、そういうことを想定して、新品でなくて260万円の範囲内で購入したいということでございます。今のやつも使うということでございます。以上です。

◇議 長 10番、小島一弘議員。

◇小島議員 日本語が通じないなと思う。私が言いたいのは、修繕をする可能性は全くないという判断に立っているでしょう。今の言い方って。それは、内訳もよくわからないというのに、何でそんなこと今答弁できるのですか。実態もわからないで。消防署と協議をしたっていうのはまだわかりましたよ。だから、老朽化したものを、まず、よく聞き取れないのだけれどもさ、老朽化したものも更新するのでしょ。それで今また新しい説明は、実はあっちにもないからこっちにもないからこっちに入れてこうだとかって言っているけど、それとどうつながるのかよくわかんないのですよ。私が一番聞きたかったのは、そらさないでください。修繕して使うことが可能であったかという内部検討をしたのかと。したとすればどの程度かかるから、どの程度かかるのであれば、買ったほうがいいのかという判断をした時期があるはずなのですよ。その経過を聞いているのですよ。当たり前のことを聞いているのですよ僕は。こんな初歩的なことに答えてもらえなかったらどうにもなくなるじゃないですか。

◇議 長 竹内総務課長。

◇総務課長 すみません。確かに新品の要求はございましたけれども、今の中古のミニホイルローダーの維持修繕費は、確かにかかっています。全くかかっていないというわけではありません。ただ、今金額が手元にはないものですから、それはちょっと説明できません。

(何事か言う者あり)

それで、まず東藻琴にも今そういうものがございませんので、それを買ってそっちのほうに、ミニホイルローダーをそちらに融通して、新しいというか中古にして買って、両方の、総合支所の除雪関係の体制を整備して、緊急的なそういうことに対応しようということでございますので、要は修繕料がかかっていないということを説明したのではございませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

◇議 長 10番、小島一弘議員。

◇小島議員 答弁の中身、全然わからない。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 私がその260万円の金額を考えたときに、例えば5年という数字が出ていましたけれども、それは一つの例なのですけれども、だいたい5年落ちであると、だいたいそれくらいの金額で、相場で出ているよというような話がありました。実際にはショベルローダーですね、今でも20年以上だいたい使っているということがあります。これは私の発想ですけれども、450万円で20年間使うと、1年あたりにすると22万5,000円なのです。もし5年落ちで買えたとします。もしくは3年落ちでもいいのですけれども、260万円の範囲内で買えたとして、残りはといったら15年使えと。新品で20年だと。260万円を15年で割りますと、17万3,000円くらいになるでしょうか。ですけれども、私はそこを考えました。そういうようなことで本当に、今言った1年あたりの単価で考えるとどっちが得なのだろうか、中古と新品で買うのと。当然そこには中古であれば修繕費もかかってきますけれども、当然5年分の修繕費の部分のタイムラグというか、その部分が出てくるだけだというなかで、190万円の価値というものを考えたときに、それは260万円の中古のものを買って、例えば15年使うぞというこのほうが割安ではないかと、私はそういうふうにかけてそういう整備の仕方、充実の仕方ではどうかというような話をし、それでも現場とすればやはり2台体制でやっていきたいというようなこともあって、当然担当とすれば譲った部分でしょうけれども、そういうものの見方も私は大切ではないのかというふうに話をいたした経過があります。そういう中で、確かに細かな修繕費を積み合わせて比較をしたということではありませんけれども、そういう中で私は、この260万円の中古のホイールローダーを整備をしようではないかという判断に達したということでございますので、もちろん大切に使いしていきたいというふうに思っておりますので、ぜひとも御理解を賜りたいと思います。

◇議 長 10番、小島一弘議員。

◇小島議員 この程度のことで町長が答弁しなきゃいけない……町長の答弁のほうが変わりやすかったですよ。ただ、新しい技術というか、先ほど総務課長も触れていたのですけれども、結局2台体制にしたいのだと、そういう前提で話しているのです。私は、当初で考えたのは更新という形でしたから、以前のやつを廃棄するのかなという前提で聞いていたのですよ。そういう説明が足りないのですね。聞いてはじめて出てくる。そんな考え方もおかしいし、もう一つは、私の質疑は生きていますよ。町長の答弁とは別にね。仮の話として、修繕でやるということについての前提ではないからあれけれども、中古と新品がどちらがいいかという内部議論をどの程度やったか、町長のレベルで判断したという話が、今聞こえてきました。今ようやくと答弁で。でも消防現場は、新品のほうがありがたいと言ってお願ひしたのだといっているのですよ

ね。そのそごですよね問題は。だから簡単に言うと、差額が二百何十万円になるから、450万円なのか500万円なのか私はわかりません、新品の代金は。差額が出てくるから、今の財政状況では新しいのを中古で我慢します、しかし、比較的程度のいい中古で我慢しますと、こう言っているような説明に聞こえました。だけど私は、本来的に町長ね、こういう種のことは町民の税金ですから、リスクのある中古を使うよりは新品を購入するのが筋だと思いますよ。そのぐらいの節約はほかの事でできるでしょ。二百数十万円ですよ。あるいは200万円ですか。もっといろいろな角度でやる可能性があるとは思っているから聞いているのですよ。ですから、答弁は答弁でわかりました。だけど、こういう質疑についてはきちっとした答弁を用意しておいてくださいよ、きちっと。町長がわざわざ答えなくても担当課がきちっと答えられるように、今後のことでお話を伺って終わりたいと思います。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 これぐらいの金額でと言われましたけれども、私の発想とすれば、こういうものの積み重ねをもって節約をしていく、その姿勢というものも私どもには課せられているのではないかという判断の中で、今回はこういう道を私は選ばせていただいたということでございます。そここのところも、ぜひとも御理解を賜りたいと思います。決して安物買いの銭失いにならないような、そういう考え方もきちっと持って、比較検討しながら、対処していきたいと思います。この予算の要求につきましては、たまたまこれは今回の補正予算になりましたけれども、昨年来、平成22年度の当初、さらにはもっと言えばその前段、平成21年度中の補正予算の段階からいろいろと出てまいっておりました。しかし、どういう形でこれを更新をしていくといいでしょうか、増強をしていくということがいいかということで、十分時間を置いた中で、いろいろな意見を聞いて、最終的に今回提案をさせていただいたということでございます。こういってはなんですけれども、担当が少しかわりながら、時間を経過しておりましたので、随所に携わってまいりましたのは私でありますから、経過的には私が一番承知をしているということで、今回さっきずっと我慢しておりましたけれども、一番最初のところの議論から知っているのはやっぱり私だなというふうに思いましたので、改めて手を挙げて御答弁をさしあげたということでございますので、今後こういう答弁のちぐはぐがないように、これはしてまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

◇小島議員 終わります。

◇議 長 そのほか質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)

◇議 長 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第60号 平成22年度大空町一般会計補正予算(第2号)を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第60号 平成22年度大空町一般会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第61号

◇議 長 日程第15、議案第61号 平成22年度大空町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大槻福祉課長。

◇福祉課長 (提案理由説明)

◇議 長 これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第61号 平成22年度大空町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第61号 平成22年度大空町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第62号

◇議 長 日程第16、議案第62号 平成22年度大空町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

高橋建設課長。

◇建設課長 （提案理由説明）

◇議 長 これから質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

◇議 長 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）

◇議 長 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから議案第62号 平成22年度大空町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

◇議 長 異議なしと認めます。
したがって、議案第62号 平成22年度大空町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。
ここで10分間休憩します。再開はブザーをもってお知らせします。

休憩 午後 1時59分
再開 午後 2時09分

◇議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第17 議案第63号

◇議 長 日程第17、議案第63号 平成22年度大空町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。
高橋建設課長。

◇建設課長 （提案理由説明）

◇議 長 これから質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

◇議 長 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）

◇議 長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第 63 号 平成 22 年度大空町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◇議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 63 号 平成 22 年度大空町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 18 認定第 1 号

◇議 長 日程第 18、認定第 1 号 平成 21 年度網走支庁管内町村交通災害共済組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

阿部住民課長。

◇住民課長 （提案理由説明）

◇議 長 これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◇議 長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

◇議 長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第 1 号 平成 21 年度網走支庁管内町村交通災害共済組合一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

お諮りします。本件は認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◇議 長 異議なしと認めます。

したがって、認定第 1 号 平成 21 年度網走支庁管内町村交通災害共済組合一般会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定されました。

◎日程第 19 発議第 14 号

◇議 長 日程第 19、発議第 14 号 大空町議会委員会条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

植田泰弘議員。

◇植田議員 （提案理由説明）

◇議 長 これから質疑を行います。質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)

◇議 長 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから発議第14号 大空町議会委員会条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。
したがって、発議第14号 大空町議会委員会条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第20 発議第15号

◇議 長 日程第20、発議第15号 大空町議会傍聴規則の一部を改正する規則制定についてを議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。
植田泰弘議員。

◇植田議員 (提案理由説明)

◇議 長 これから質疑を行います。質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)

◇議 長 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから発議第15号 大空町議会傍聴規則の一部を改正する規則制定についてを採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。
したがって、発議第15号 大空町議会傍聴規則の一部を改正する規則制定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第２１ 発議第１６号

◇議 長 日程第２１、発議第１６号 ワクチン接種に関する要望意見書を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

３番、近藤哲雄議員。

◇近藤議員 （提案理由説明）

◇議 長 これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◇議 長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

◇議 長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第１６号 ワクチン接種に関する要望意見書を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◇議 長 異議なしと認めます。

したがって、発議第１６号 ワクチン接種に関する要望意見書は、原案のとおり可決されました。

◎日程第２２ 発議第１７号

◇議 長 日程第２２、発議第１７号 石炭じん肺患者とトンネルじん肺患者の救済制度創設等を求める要望意見書を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

８番、深川昇議員。

◇深川議員 （提案理由説明）

◇議 長 これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◇議 長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

◇議 長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第17号 石炭じん肺患者とトンネルじん肺患者の救済制度創設等を求める要望意見書を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。

したがって、発議第17号 石炭じん肺患者とトンネルじん肺患者の救済制度創設等を求める要望意見書は、原案のとおり可決されました。

◎日程第23 報告第5号

◇議 長 日程第23、報告第5号 平成21年度繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

山下町長からお手元に配付しているとおり、平成21年度繰越明許費繰越計算書の提出がありましたので、本件について提案理由の説明を求めます。

佐々木財政課長補佐。

◇財政課長補佐 (提案理由説明)

◇議 長 これで、平成21年度繰越明許費繰越計算書の報告については、終わります。

◎日程第24 報告第6号

◇議 長 日程第24、報告第6号 平成21年度財団法人女満別青少年育成事業協会の経営状況についてを議題とします。

山下町長からお手元に配付しているとおり、法人の経営状況を説明する書類の提出がありましたので、本件について提案理由の説明を求めます。

菊地社会教育課長。

◇社会教育課長 (提案理由説明)

◇議 長 これで、平成21年度財団法人女満別青少年育成事業協会の経営状況についてについては、終わります。

◎日程第25 報告第7号

◇議 長 日程第25、報告第7号 平成21年度財団法人めまんべつ産業開発公社の経営状況についてを議題とします。

山下町長からお手元に配付しているとおり、法人の経営状況を説明する書類の提出がありましたので、本件について提案理由の説明を求めます。

松野農政課長。

◇農政課長 (提案理由説明)

◇議 長 これで、平成２１年度財団法人めまんべつ産業開発公社の経営状況については、終わります。

◎日程第２６ 報告第８号

◇議 長 日程第２６、報告第８号 平成２１年度大空町土地開発公社の経営状況についてを議題とします。

山下町長からお手元に配付しているとおり、法人の経営状況を説明する書類の提出がありましたので、本件について提案理由の説明を求めます。

川口副町長。

◇副町長 （提案理由説明）

◇議 長 これで、平成２１年度大空町土地開発公社の経営状況については、終わります。

◎日程第２７ 報告第９号

◇議 長 日程第２７、報告第９号 平成２１年度株式会社藻琴山温泉管理公社の経営状況についてを議題とします。

山下町長からお手元に配付しているとおり、法人の経営状況を説明する書類の提出がありましたので、本件について提案理由の説明を求めます。

伊藤産業振興課長。

◇産業振興課長 （提案理由説明）

◇議 長 これで、平成２１年度株式会社藻琴山温泉管理公社の経営状況については、終わります。

◎日程第２８ 報告第１０号

◇議 長 日程第２８、報告第１０号 例月出納検査報告についてを議題とします。

監査委員から例月出納検査報告書の提出がありましたので、監査委員の報告を求めます。

佐々木代表監査委員。

◇代表監査委員 （提案理由説明）

◇議 長 これで、例月出納検査報告については、終わります。

◎閉会の宣言

◇議 長 これで本日の日程は全部終了しました。
会議を閉じます。

山下町長から発言があれば許します。

山下町長。

◇町 長 第2回大空町議会定例会の閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。昨日と本日、大変暑い中、真剣に御議論をいただきましたことに、心からお礼を申し上げたいと思います。この議場は、まちづくりにおける議員の皆様と、私ども行政執行に携わる者とは真剣な議論をして、町民の方々の幸せを願ってまちづくりを進めていく、その場ではないかとそのように思っております。今後とも私どもも緊張感を持って皆様方の御意見等に耳を傾けながら対処してまいりたいと、そのように思っております。今回3人の議員の方々から一般質問を賜りました。私は、常日ごろ職員に議員の方々の一般質問というのは、町民の皆様の意向を受け、また、御自分の主張を質問という形に変えて、そして御自分なりの施策といいたししょうか、考え方を実現するための手段であると、そのように話をしているところであります。その質問の内容について、できないというようなことを議員の皆様の方に納得をいただくということではなくて、そういう姿勢ではなくて、どうやってその町民の皆様の意向、それはすなわち議員の皆様の一般質問の内容というものを、実現できるかということを考えていかなければならないことなのだというふうに話をしております。今回もいろいろな一般質問をいただきましたけれども、今回の私どもの答弁だけでは、十分方向性を見出せなかったものもあろうかと思っております。今後、この場に限りず御指導をいただく中で、何とかそういったものを実現に向けて私どもも努力をしてまいりたいと、そのように思っておりますので、今後とも御理解と御協力、御提言、御指導を賜りますように、お願いを申し上げたいと思います。2日間、大変暑い中、議会ということで、御議論をいただきましたことに、心からお礼を申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

◇議 長 平成22年第2回大空町議会定例会を閉会します。

大変お疲れさまでした。

散会 午後 3時19分